

# 三重の文化と社会

TRIO : The Research Center Journal  
on Culture and Society in Mie

## 研究センタージャーナル TRIO

7号

2026年3月

ISSN 2435-3957



特集1  
地域から考える  
文化と社会

特集2  
三重の文化と社会

### 松阪多気地域の研究



02	【巻頭言】 静かな活気が活きる松阪のまち	深井英喜
----	----------------------	------

## I 教育活動

### 【特集1】 地域から考える文化と社会

03	「地域から考える文化と社会」について	谷口智雅・稀垣朋子
----	--------------------	-----------

04	真珠養殖の何が凄かったのか —真珠の文化史と御木本幸吉の偉業—	関良子
----	---------------------------------	-----

### 【特集2】 三重の文化と社会

09	松阪多気地域の研究	谷口智雅・洪性旭
----	-----------	----------

11	地域共生社会に向けた包括的相談体制支援の意義と展開 —松阪市福祉まるごと相談室を事例として—	曾山恵
----	--	-----

13	地方自治体における脱炭素関連補助金制度に関する考察 —松阪市を中心に—	朱埜鉦
----	-------------------------------------	-----

15	日本社会の性別役割分業の持続と変容	
----	-------------------	--

	—なぜ家事は女性の方に偏っているのか？松阪市役所女性職員の聞き取り調査によって—	張婧
--	--	----

17	奥伊勢キャビアの循環型水産業と地域ブランド化への展望	安部大樹
----	----------------------------	------

19	多気町におけるバイオマス発電への竹利用の取り組み	安部大樹
----	--------------------------	------

21	東アジアの中の本居宣長 —「三重から世界へ」—	河合一樹
----	-------------------------	------

23	「斎宮貝合」一番歌に見られる仏教関連語	吉井祥
----	---------------------	-----

## II 新刊自著を語る

25	だから、日本の政治はつまらない フランスとの比較でみる日本政治の構造的欠陥	グットマン・ティエリー
----	---------------------------------------	-------------

26	希望をつくる経済政策入門 —日常から学ぶ日本経済論—	豊福裕二
----	----------------------------	------

27	ドイツの四季 デジタルテキスト + $\alpha$	中西志門
----	----------------------------	------

28	ローベルト・ムージル『特性のない男 ウルリッヒとアガター』	白坂彩乃
----	-------------------------------	------

## III 地域をフィールドとした研究・教育

29	三重大学国際忍者研究センターの取り組み (2025年度)	高尾善希
----	------------------------------	------

33	三重大学海女研究センターの取り組み (2025年度)	菅沼文乃
----	----------------------------	------

35	「ゼミ横断型越境フィールドワーク」活動紹介：	
----	------------------------	--

	東海地域の大学と企業が連携し、地域をフィールドに学び成長する機会をつくる	洪性旭
--	--------------------------------------	-----

39	資源循環システム研究・教育プロジェクト報告	
----	-----------------------	--

	研究・教育から産官高大連携による社会実装への発展に向けて	森久綱
--	------------------------------	-----

42	バックナンバー	
----	---------	--

## IV 寄付金や共同研究の受け入れ

43	アークスⅢ —北極域の持続的利用に関する研究プロジェクト—	立川陽仁
----	-------------------------------	------

49	外国人労働者における企業内日本語学習課題に関する研究	豊福裕二
----	----------------------------	------

## V 資料・活動実績

53	2025年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する主な活動実績	
----	-------------------------------------	--

54	大学院のご案内	
----	---------	--

55	表紙写真	
----	------	--

57	編集後記	
----	------	--

# 静かな活気が活きる松阪のまち

松阪駅前の商店街もまた、他と同様に、閉店してシャッターを下ろしている商店が目につく。しかし私は、この商店街に三重県内の他のどの駅前商店街より魅力を感じている。営業している商店の種類が多様で、そぞろ歩きの楽しい商店街だからである。近年、多くの駅前は、居酒屋・飲食店かドラッグストアかアパレル、またはコンビニエンスストアばかりになっている。さらにそれらの店舗の多くは、日本中にチェーン展開している店舗であり、どこの駅前も変わらない風景になってきている。松阪駅前の商店街でも、もちろんそうしたチェーン店の店舗が目立ってきてはいるが、昔からの店舗や新たに個人が開店した店舗が、工夫を感じられる特徴的な品揃えで商店街を彩り、まちから静かな活気が感じられる。また、少し座れるスペースが作られているのも嬉しい。決して店舗数は多くはないのだが、松阪木綿の雑貨や小物を見たり、紙屋で絵葉書やメモ用紙を見たりし、その合間にベンチで饅頭などを摘んでいると、半日があっという間に過ぎていく。

どこのことだったか思い出せないのだが、以前、シャッター街と化した商店街の再生に成功した事例を報じるニュースが目にとまった。その再開発の仕掛け人が、商店街を百貨店にすることが再開発のコンセプトだと語っていた。そのころは、百貨店が建物のなかで多様な売り場を縦に展開するように、面で多様な売り場を展開する商店街を目指す、そしてまた、人が散策して楽しい空間づくりをすることらしい。商店街に行けば、何かある、または、何か面白いものがあるかもしれない、と人々に思わせる、多様性のある商店街ということである。松阪市駅前の商店街を歩いていると、私はいつもこのことを思い出す。

また、松阪市が文化歴史の点でも多様で豊富であることは、今更言うまでもないだろう。松坂城址、本居宣長、松浦武四郎、小津安二郎、そして松坂商人（三井家等）、さらに昭和に活躍した農業経済学者の東畑精一など、学術的な研究対象にもなる資源が豊富にある。ただ、その多くが松阪から出て外で活躍をしたため、例えば伊勢神宮などと比べると、観光資源としてはインパクトが弱い、となるのかもしれない。しかし、松阪市に深く関わると、そうした人たちを輩出した街の息吹をいまでも感じられる。これもまた、他にはない松阪の魅力である。

松阪の方々と話していると、生粋の松阪の方だけではなく、市外から移って来られて地域で活躍している方にも、こうした松阪の良さを感じておられるように思うことが多々ある。昨今、“ツーリズム”や“インバウンド”として観光に立脚した地域おこしやまちづくりに注目が集まる。しかし、そこで使われる“映える”という言葉に象徴されるように、そこにある観光資源をいかに際立たせるかという方向にしばしば力が入れられる。資源を際立たせ、そして経済的利益のための効率性を高めることを目標に、街並みそして人の動きを変えること、つまり観光地化することに価値をおく議論である。しかし松阪市では、少なくとも私が関わる中では、そこまでそうした傾向の議論を耳にすることがない。

現在の松阪市内には、市中心部に位置する松阪駅と、人口の流入が見られる嬉野地区の伊勢中川駅という2つの主要な駅がある。人の暮らしの変化に合わせて、時代にあった街に変わっていくのは当然だとは思う。しかしできることなら、多くの文化歴史を生み出してきた、松阪の“映える”ことのない価値を、これからも大事にしてほしいと願っている。松阪駅前商店街の静かな活気は、そうした松阪のまちがもつ気風によって生まれていると私は思うからである。

# 巻頭言

## 深井英喜

人文学部教授

# 特集① 地域から考える 文化と社会

## 「地域から考える文化と社会」について

三重大学人文学部の講義科目、「地域から考える文化と社会」は、三重県および東海圏を中心に地域の抱える社会的課題や地域固有の文化について知るとともに、それらを理解する上で不可欠な学問的視点について学ぶことを目的として2017(平成29)年度より開講され、本年度は9年目となる。三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解

決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこのような課題と関連して、地域の諸課題や地域の固有の文化について知ること、さらにそれを通して専門科目を学ぶ上での問題意識をもつことを目指している。とりわけ、実際に地域で活動しておられる社会人の方々や地域をフィールドに研究している教員を講師にお招きし、お話を聞くことで、地域に関する知識を得るとともに、社会人としての態度や将来の進路に関する問題意識の醸成も期待される点が、他の講義にはない特徴である。

本講義は、単位履修基準の「必修科目」に位置づけられ、受講者は2単位の取得が可能である。文化学科と法律経済学科の両学科にまたがる科目であり、それぞれの学科における講義と両学科合同講義が開講されている。受講後はレポートの提出が求められる。科目の担当教員は2名であり、今年度は谷口智雅(文化学科)、稲垣朋子(法律経済学科)が担当した。

## 2025(令和7)年度の学習内容 2025(令和7)年度は、下表に示した通りに授業を行った。

	文化学科	法律経済学科
4月14日	谷口智雅「ガイダンス」	稲垣朋子「ガイダンス」
4月21日	林原玲洋「三重創生ファンタジスタ資格の説明」、江成幸「教育的インターンシップに関する事前指導」、ドーナ・オーシャディ「人文学部スリランカ短期研修について」	
4月28日	立川陽仁「在住外国人と共に暮らす～持続可能な社会にむけて、今、私たちに出来ることは?～」(講師:菊山順子氏、伊賀日本語の会事務局長)	田中綾乃「三重県における舞台芸術の振興と文化」(講師:松浦茂之氏、三重県文化会館副館長)
5月12日	高橋美穂「方言と共通語/標準語」	白石将人「地方都市で美術館を運営する意義 澄懐堂美術館を例として」(講師:井後尚久氏、澄懐堂美術館)
5月19日	塚本明「古文書から見る熊野古道と海女文化 -文化財調査を通じた大学・地域連携の事例-」	森脇由美子「三重のアメリカ移民」
5月26日	久間泰賢「三重の宗教者・宗教活動について考える」	江成幸「三重県のジェンダーギャップ解消に向けて」(講師:村上枝里氏・小林拳人氏、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課男女共同参画班)
6月 2日	豊福裕二「モータースポーツによる地域振興」(講師:竜田健氏・齋藤雅輝氏、モータースポーツクラブ・トライアルスタッフオン!)	
6月 9日	野崎哲哉「地域金融機関に求められる役割とは何か」(講師:南裕彰氏、百五銀行公務部)	
6月16日	麻野雅子「三重県の南部地域振興に向けた取組について」(講師:山口伸也氏、三重県地域連携・交通部 南部地域振興局 南部地域振興企画課)	
6月23日	深井英喜「障がい者就労を通じた地域づくり」(講師:谷水洋介氏、株式会社アスリードプラス代表)	
6月30日	須川忠輝「東海地方の南海トラフ地震対策-「次なる大災害」に向けた備えと課題-」(講師:林昌宏氏、愛知学院大学法学部准教授)	
7月 7日	関良子「真珠養殖の何が凄かったのか -真珠の文化史と御木本幸吉の偉業-」	前田定孝「私が原発をとめた理由」(講師:樋口英明氏、元福井地方裁判所裁判長)
7月14日	永谷健「三重県のジェンダーギャップ解消に向けて」(講師:村上枝里氏・小林拳人氏、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課男女共同参画班)	朝日幸代「公共事業における住民参画」(講師:橋本賢二氏、三重県四日市建設事務所副所長兼保全室長)
7月17日	森脇由美子「三重のアメリカ移民」	稲垣朋子「所有者不明の土地問題を考える」(講師:川井一浩氏、土地家屋調査士)
7月28日	森正人「三重県の『場所』と文脈」	高橋秀治「軽度精神障害者の生活保障 -現状の確認からベーシックインカム論まで」(講師:平井智子氏、三重大学大学院地域イノベーション学研究所博士後期課程)



# 真珠養殖の 何が凄かったのか

— 真珠の文化史と御木本幸吉の偉業 —

人文学部教授

関良子

英文学・  
英語圏文化史

## まずは自己紹介を

私は人文学部文化学科国際言語文化学コースに所属している。専門分野は英文学・英語圏文化史である。三重大学に赴任したのは2023年4月。今年度が3年目であり、それ以前は高知大学に13年半在籍していた。

冒頭で説明されているように、講義科目「地域から考える文化と社会」は、三重県と東海地方を中心に、地域固有の文化や社会的課題について考える授業であり、特定の専門分野の知見や方法論に基づく他の講義科目とは異なるユニークな科目である。しかし、いわゆる地方国立大学としての特徴をもつ大学では、こうした科目は大なり小なり開講されている。私の前任校である高知大学でも、所属していた人文社会科学部国際社会コースの専門科目に「越境社会論」「越境文化論」という講義科目があり、コース構成員がそれぞれの専門分野の知見を活かしながら地域研究を行う共同研究プロジェクトがその基盤にある。この共同研究は1998年以来継続的に実施され、これまでに『越境する人と文化』

(2007)、『はじめての越境社会文化論』(2010)、『越境スタディーズ』(2015)、『越境する視点から地域をみる』(2024)の4冊のテキストが刊行された。通底するキーワードは「越境」。ちなみに私は「土佐和紙を通して見る文化史と民芸精神」および「越境文学としての日系カナダ人2世の作品の分析」というテーマでプロジェクトに参画した(関 2015; 関 2025; 関ほか 2013)。

今回、三重大学で初めて「地域から考える文化と社会」の授業を担当するにあたり、私の授業回では、高知大学の共同研究で得た、学際性の本質、越境的視座、文脈化という3つの鍵概念を受講生に説明した上で、西洋文学・西洋文化史を専門とする私が三重をフィールドとする地域研究を行う場合のケーススタディとして、文化史の文脈での真珠養殖の衝撃について講義を行なった。講義を通して学生に伝えようとしたのは、第一に、地域を専門としない研究者がどのように地域に根差した研究に貢献しうるかということ、第二に、地域への眼差しを取り入れることで専門科目の学びがいかに豊かになりうるかということである。

## 学際性・越境的視座・文脈化

授業の冒頭では「いくつかのキーワードから紐解く『地域から考える文化と社会』」と題し、分野の枠を越えて地域研究を行う際に意識したい鍵概念について説明した。「学際性」と「越境的視座」は、親和性のある概念である。「学際的」(interdisciplinary)という言葉の成り立ちに注目すると、学問領域(discipline)の相互関係(inter-)から成る。つまり、従来の学問領域の枠を「越境」して複数の学問領域の相互関係に注目することで、新たな知見を得ようとするのが「学際的研究」である。ただ、ここで気を付けたいのは、枠を越境することが目的化してしまわないことである。先述の『越境スタディーズ』では、「執筆者自身の人文学的・社会科学視座の中に入り込んでいる『枠』を見つけ出し、問い直し、その枠を越えて行くための方向性を」探ることが共通認識となっていた(岩佐・森 2015, pp.10-11)。つまり、従来の枠を単に壊す／ないものにする／飛び越えるのではなく、それぞれの学問分野の知見を認め、問い直した上で枠を越える／超えることが重要なのである。

そこでもう一つ意識したい鍵概念が「文脈化」である。たとえばある地域の文化事象について研究するとき、その文化事象のみに注目しては、その意義を深く考察することはできない。今回の授業で私は「真珠養殖の何が凄かったのか」という命題を立てたが、それを判断するには、まずは真珠が日本や海外においてどんな存在であったかを知ること、つまり御木本幸吉の功績を真珠の文化史という、より大きな枠組みの中に「文脈化(contextualize)」して考えることが必要なのだ(関 2015, p.226)。そこで以降の授業では、文学・文化史の文脈で、20世紀初頭に御木本幸吉が成し遂げた真珠養殖の発明が、どのような意義をもつものであったかを解説した。

## 西洋での真珠の需要

「真珠養殖の何が凄かったのか」という命題に対し、後半の授業で私は、宝石を育てることができるというのは画期的な発明であったこと、そしてやや大雑把な言い方をすれば、真珠養殖は世界に平和をもたらした発明とも言えるのではないかという仮説を提示した。これらの仮説を立証するには、植民地拡大の背景にある貴金属・宝石の採掘権をめぐる争

いや、真珠貝の採取や商品化の背景にある過酷な労働環境といった、大きな枠組みの中で文脈化して考えてみる必要がある。

真珠は、アコヤガイや白蝶貝、黒蝶貝などの体内に形成される球状の塊で、貝殻を作る外套膜が異物によって刺激され、その周りに炭酸カルシウムなどの少量の有機物を含む真珠質の薄層を分泌して作られる(『広辞苑』第7版)。つまり、ダイヤモンドやルビーなどと異なり、生物からできる宝石である真珠は「育てる」ことができるのである。

山田篤美『真珠の世界史』には、西洋古典の中で真珠が特別な存在であったことを示す例として、プルニウスの『博物誌』と聖書の「ヨハネの黙示録」が挙げられている。それによると、古代ローマのプルニウスは「自然の壮麗さは宝石という狭い範囲に凝縮していると述べ、さまざまな宝石をランクづけ」したという。一位ダイヤモンド、二位真珠、三位エメラルド、四位オパール、五位紅縞瑪瑙と続くが、別の箇所ではプルニウスは「貴金品の中でも第一の地位、最高の位が真珠によって保持されている」と述べている。その理由は、「それを獲得するには人命をも賭けねばならないような贅沢によってもっとも多くの満足がえられる」からだという(山田 2013, pp.62-63)。一方、聖書では、この世の終末の後に建設される新しい都が次のように描写される。「都の城壁は碧玉で築かれ、都は透き通ったガラスのような純金であった。都の城壁の土台石は、あらゆる宝石で飾られていた。(中略)また、十二の門は十二の真珠であって、どの門もそれぞれ一個の真珠でできていた」(「ヨハネの黙示録」21章18～21節／新共同訳)(山田 2013, p.66 参照)。このように真珠は、他の宝石と比べても特別な存在であると見なされてきたのである。

植民地拡大の時代に、西洋での真珠の需要がいかに高かったかを示す一例が、【図1】のエリザベス1世の肖像画である。女王の後ろにある船隊の背景が示すように、この肖像画はイギリス軍によるアルマダ艦隊撃退を記念して描かれたものである。女王の装身具には、頭飾りや首飾り、ドレス、後ろに置かれた王冠に至るまで、あらゆるところに真珠が使われている。女王は右手で、真珠のように白くて丸い地球儀を転がしている。これから植民地争いの先頭を走っていく大英帝国の勢いを示す肖像画であるが、同時に真珠が全き力強さの象徴として贅沢に使用されているのが興味深い。



図1 エリザベス1世のアルマダ肖像画(1588年)  
【出典】Wikimedia Commons (パブリックドメイン)

現代では真珠というと球体のもの、つまり真円真珠を思い浮かべるが、このイメージが定着したのも真珠養殖技術の発明のお蔭である。それまでの天然真珠の時代には、球体の真珠を手に入れるのは奇跡に近く、ゆがんだ真珠を意味するバロックパールを様々な形に見立てて他の宝石で装飾してペンダントにしたり(図2)、種粒のように小さな真珠、シードパールをビーズ状に繋げて首飾りにしたり(図3)して楽しまれた。



【左】図2 バロックパールのペンダント「雄羊」(1590年頃) 37mm×65mm (真珠博物館所蔵)  
【右】図3 シードパールのペンダント(1850年頃) 全長60mm (クリーヴランド美術館所蔵)  
【出典】図2 真珠博物館(鳥羽市ミキモト真珠島)提供  
図3 クリーヴランド美術館(米国)(パブリックドメイン)

## フィクションで描かれる真珠の産地と現実の労働環境

次に、フィクションでは真珠の産地がどのように描かれてきたのか。歴史的に知られるアコヤガイの産地は南インドと旧セイロン島間のマンナール湾、白蝶貝の産地はオーストラリア北に位置するアラフラ海である(山田 2013, pp.8-14)。これ

らの地域を舞台にした作品として、授業ではビゼー作曲のオペラ『真珠採り』(1863)と司馬遼太郎の短篇小説『木曜島の夜会』(1976)を紹介した。前者はセイロン島の浜辺の村を舞台に、2人の男と1人の女の三角関係を描く。物語の重要な場面で、女が真珠採りたちの安全を願う儀式で巫女を務め、クライマックスでは真珠採りの頭領である男が、自己を犠牲にして男と女の逃亡を手助けする。このオペラでは、真珠の産地が過度に異国情緒あふれた場所として理想化して描かれており、当時のオリエンタリズムがよく表れている。

一方、『木曜島の夜会』は半ルポタージュ的作品である。木曜島はアラフラ海に浮かぶ小島で、この地域には明治期から太平洋戦争前まで白蝶貝の採取のために多くの日本人が潜水夫として雇われた。物語は、語り手が取材した、熊野古座川(和歌山県)から木曜島に渡り白蝶貝採取に従事した人々の体験談を中心に展開され、その中で真珠は副産物にすぎず、貝殻そのものが高級ボタンの材料として重宝されていたこと、木曜島に日本人潜水労働者が来るようになった経緯、潜水病やサメの恐ろしさ等が語られる。小説の最後は“Japanese is a Japanese”という暗示的な言葉で締めくくられ、過酷な労働環境にあっても実直に働く日本人の職業倫理に焦点が当てられている。

オペラ『真珠採り』とは対照的に小説『木曜島の夜会』は真珠採取が命がけの過酷な労働であった現実を伝えているが、真珠採取が過酷なのは潜水だけではなくなかったことが、山田の『真珠の世界史』には書かれている。問題は真珠貝を採取した後の真珠の取り出し方法である。セイロン方式では、真珠貝をしばらく放置し、貝の身を腐らせることでハエに卵を産ませ、身の中で孵化したウジ虫に貝の身を食わせる。その貝を水に浸し、ウジ虫を除去した後、手作業で殻から貝の身の残余物を落としていくことで、シードパールやダストパール等の極小の天然真珠を一粒残らず取り出すことができる。山田は「話を聞くだけで気持ちが悪いが、私たちはこの作業をイメージするとき、貝の腐る匂い、腐敗した貝の肉やウジ虫の触感も付けくわえなければならないのである」と続ける(山田 2013, p.112)。

また忘れてはならないのは、これらの作業に従事したのがクーリーと呼ばれる下級労働者たちだったことである。再びプルニウスの言葉に戻ると、彼は「それを獲得するには人命をも賭けねばならないような贅沢によって多くの満足がえられる」

### 1. 地域から考える文化と社会

### 2. 地域から考える文化と社会

と述べていたが、人命を賭けているのは着飾る人々ではなく、過酷な労働を強いられた人々であった事実を看過してはならないのである。それが、私が「真珠養殖は世界に平和をもたらした発明」だと考える理由である。

## 御木本幸吉の功績

授業の終盤では、こうした真珠の文化史に照らして御木本幸吉の功績を概説し、同時代に彼の真珠養殖の発明が英語圏でどのように報じられたかを見た。

うどん屋の息子として生まれた御木本幸吉（1858-1954）は、20歳のときに横浜で天然真珠の取引を目撃して真珠輸出の将来性に目覚める。1888年より真珠貝養殖を試み、1893年に半円真珠の養殖に成功。これは文字通り、真珠の半分だけが形成された形のもだったが、真珠を装飾品に加工する際には半分に切って使用されることが多かったため、既に多くの需要を得た。1905年英虞湾が大規模な赤潮に見舞われ、85万個の養殖貝が死滅する被害にあったが、これらの中に5個の真円真珠が発見された。これが真円真珠養殖の最初の成功となった。1908年真円真珠の特許権を取得し、こうして真珠養殖技術が確立したのである。これに並行して御木本は、シカゴ万博（1893）、パリ万博（1900）、ミラノ万博（1906）、サンフランシスコ万博（1915）、フィラデルフィア万博（1926）、シカゴ万博（1933）、パリ万博（1937）、ニューヨーク万博（1939）をはじめ、国内外の博覧会で真珠貝や真珠、それらでできた工芸品を出品してMikimoto Pearlの名を世界に広めていった。1919年養殖真円真珠を初めてロンドン市場に出し、1949年には御木本真珠株式会社を設立した（三重県総合博物館 2024, pp.69-77）。

では、御木本幸吉の真珠養殖の発明は、同時代に英語圏でどのように報じられたのか。これを調べる際、役立つデータベースにハーティトラスト（Hathi Trust）がある。アメリカを中心とした世界各国の大学等の図書館が所有する書籍や報道資料をデジタル・アーカイヴ化した電子図書館だ。図4はハーティトラストでMikimotoと検索してヒットした資料数を年代別に分類したグラフである。ハーティトラストには複数の図書館がデジタル化した資料が収録されているため、重複資料が多くある点には注意が必要だが、いつ頃からMikimotoの名が英語圏の文献に登場するようになったのかや、いつ頃の文献に多く登場したのかといった動向を知ることができる。

### 1. 地域から考える文化と社会

### 2. 地域から考える文化と社会

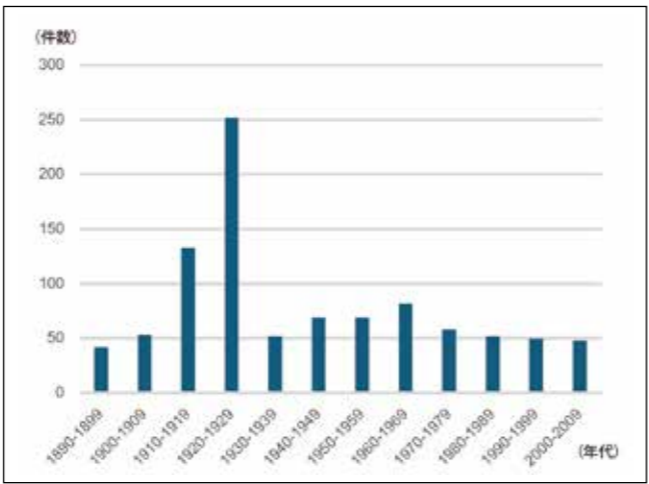


図4 Harti TrustでMikimotoと検索して出てきた資料件数（2025年7月調べ／関 作成）

### 3. 地域から考える文化と社会

図4を見ると、1890年代に初めてMikimotoという名が登場し、1920年代の資料件数が突出していることが分かる。正確にはMikimotoの名の初出は1893年であり、これはシカゴ万博に天然真珠と真珠貝を出品した年のことである。また、1920年代にMikimotoの注目度が上がっているのは、1919年養殖真円真珠を初めてロンドン市場に出したことが要因だと考えられる。

ハーティトラストで見つけた資料を2つ紹介しよう。一つは東京帝国大学の動物学教授であった箕作佳吉（1858-1909）が1906年に『ナショナルジオグラフィック』誌に寄稿した論文である。論文では1890年に箕作が御木本に対し、「人工的な刺激を加えることで真珠貝に真珠を生産させることが可能である」と示唆したこと、既に半円真珠の養殖生産に成功し、商業的に運営することも可能になったことを報告している（Mitsukuri 1906, p.529）。そして論文を次のように締めくくっている。

### 4. 地域から考える文化と社会

真珠貝の養殖はまだ揺籃期であるが、その将来性は明るい。もし半円真珠に加え、真円真珠が自由に生産できるようになれば（その見込みはいくらかあるのだが）応用動物学の大いなる勝利となるだろう。（p.531）

### 5. 地域から考える文化と社会

もう一つの資料は1926年にアメリカ独立150周年を記念して開催されたフィラデルフィア万博の記録写真集である。御木本はこの万博に真珠貝と真珠をふんだんに使った工芸品である「五重の塔」を出品しているが、この写真集では他の出品物とともにこの工芸品がどのように展示されていたかを見ることができる（図5）。

### 1. 地域から考える文化と社会

### 2. 地域から考える文化と社会

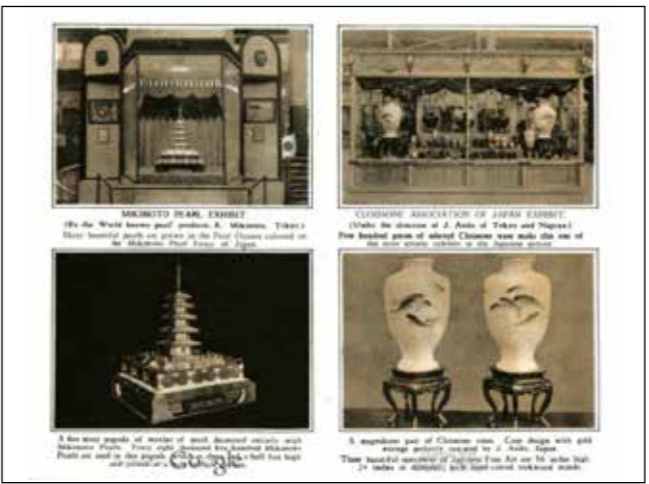


図5 フィラデルフィア万博の記録写真集より（左が御木本真珠、右は名古屋の七宝焼の展示である）

### 3. 地域から考える文化と社会

どちらも、御木本幸吉の偉業が世界でどのように報じられたかを、臨場感をもって現代に伝えてくれる資料である。

## おわりに——知的複眼思考法

以上が、私が担当した授業回の内容である。冒頭に書いた、講義を通して学生に伝えたかった二つの点に触れて、本稿を締めくくりたい。まず、地域を専門としない研究者がどのように地域に根差した研究に貢献しうるか。それは、私がケーススタディを通して示そうとしたように、専門分野の知見や方法を活かし、越境的視座から大きな枠組みの中に文脈化して地

### 4. 地域から考える文化と社会

### 5. 地域から考える文化と社会

この「地域から考える文化と社会」の授業の意義と何を意識して学ぶべきかという点について改めて確認するとともに、学際的な視点や越境的視座の重要性について講義を通して学ぶことができました。「真珠の文化史」という一つのワードから西洋古典や芸術との関わり、養殖の歴史など、様々な調査項目があげられるように、地域研究とのかかわり方も一つではないのだと感じました。

地域研究を専門としていない教員の視点を活かした講義で、専門の研究が地域研究にどう活きるのか、逆に地域研究が専門の研究にどう活きるのかを知ることができ、有意義な授業であったと思う。真珠養殖についての講義ということだったが、外国との関連も示しながらの講義で面白かった。真珠養殖から「平和」という大きなテーマにまで広げることができることに驚いたし、それが無理やりではなく納得する発展の仕方であまいなと思っし、自分もそれを実践して今後のレポートを書こうと思いました。

学問というのは複雑なもので、一つの分野を極めようとするとか別の分野の学問についても学ばないといけないので、越境社会文化論的視点をもって学んでいくことは大切であると感じた。自分は中国の文化について学ぶのが好きだが、これを学んでいくうえで自分の身近な地域などに関連させて学ぶことで、さらに興味を持って学習できそうだなと感じた。

今回の講義で驚いたのは、先生の専門分野が英語圏文学であることです。国際的な分野から地域のことについて研究できることに驚きました。また、三重県出身であるため小さいころから御木本真珠島に遊びに行ったりしましたが、真珠の養殖が世界的な発明であることは今回の講義で初めて知りました。

真珠貝と聞いて浮かぶ上品で高貴なイメージとは裏腹に、その産出には過酷な労働が必要であったことがとても印象的だった。そのことを踏まえて授業の資料にあるエリザベス女王の装飾を見返すと、当時の不平等で階層的な社会が垣間見えて恐ろしかった。真珠の養殖技術の越境が世界に平和をもたらしたという考えも頷ける。

### 1. 地域から考える文化と社会

### 2. 地域から考える文化と社会

域の事象を提示することで、地域の文化・社会への深い理解につなげることができる。次に、地域への眼差しを取り入れることで専門科目の学びがどのように豊かになりうるか。それは、複眼的な思考方法を身につけることができる。知的複眼思考法とは荻谷剛彦による言葉で、「決まり文句の発想に流されることなく、その事態を自分自身とのかかわりの中でとらえ直す複数の視点を持つこと。そこから自分なりの考える力をはたらかせていく方法」を指す（荻谷 2002, p.27）。この思考法を鍛錬することは、大学の学びの集大成である卒業論文に向けて、そして卒業後の社会での学びに向けて役立つことであろう。1年生前期に履修する講義科目「地域から考える文化と社会」が、人文学部の学生にとって、複眼的な思考方法を養うきっかけになればと願っている。

### 3. 地域から考える文化と社会

### 4. 地域から考える文化と社会

### 5. 地域から考える文化と社会

- 参考資料
  - ・岩佐光広・森直人（2015）「はじめに 『越境する学び』に向けて」岩佐和幸ほか編『越境スタディーズ——人文学・社会科学の視点から——』リーブル出版, pp. 5-17.
  - ・刈谷剛彦（2002）『知的複眼思考法——誰でも持っている創造力のスイッチ』（講談社＋α文庫）講談社
  - ・司馬遼太郎（2011）『木曜島の夜会』（文春文庫）文藝春秋
  - ・関良子ほか（2013）『日系カナダ人二世芸術家ロイ・キヨオカルの芸術と生涯』『国際社会文化研究』第14号, pp. 57-95. (https://kochi.repo.nii.ac.jp/records/6317)
  - ・関良子（2015）『「絨」から見える文化史と民芸精神——吉井源太とウィリアム・モリスの比較試論』岩佐和幸ほか編『越境スタディーズ——人文学・社会科学の視点から——』リーブル出版, pp. 225-241.
  - ・関良子（2025）『和紙と万国博覧会』『日本ヴィクトリア朝文化研究会ニュースレター』第24号, pp.4-6. (http://vssj.jp/newsletter/nl-24.pdf)
  - ・三重県総合博物館（2024）『Pearlsパール——海の宝石、神祕の輝き』開館10周年記念第16回企画展図録
  - ・山田篤美（2013）『真珠の世界史——富と野望の五千年』（中公新書）中央公論新社
  - ・Hathi Trust Digital Library (https://www.hathitrust.org/)
  - ・Mitsukuri, K. (1906) "Cultivation of Marine and Fresh Water Animals in Japan." *The National Geographic Magazine*, vol.17, pp.524-31.
  - ・A Pictorial Record of the Sesqui-Centennial International Exposition, Philadelphia (1926)

### 6. 地域から考える文化と社会

### 7. 地域から考える文化と社会

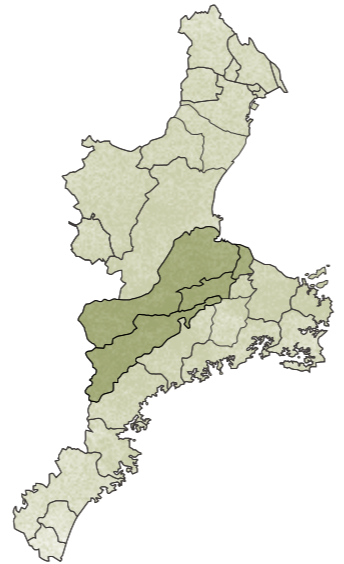
今回の講義は、「地域から考える文化と社会」について改めて考えるきっかけとなるとともに、真珠養殖の偉業について知る機会となった。前半でお話されていた、越境的視座に関しては、今後自分で研究をしていくうえで、確実に必要であると感じるため、身に着けていけるように今日の授業を振り返りながら活動していきたいと思う。また、自分は養殖真珠が日本発で、万博にも展示されていたということ、外国でも多く取り上げられていたことを知りまずかなり驚いた。真珠を通して、多様な視点から考察ができることにも驚かされた。これも、越境的視座を用いた研究にあてはまるのではないだろうかと考えた。

外国の文化史と三重の真珠養殖という一見まったく関係ないように見えるものが繋がるというのが面白かった。今までの経済学や地域史のような分野しか地域に貢献できないと思っていた考えが覆された。

どんなことを専攻していても、文脈化して考えることで「枠」を超えて縛られない研究を行えることの面白さにわくわくした。これから越境的視座を意識して大学で活動していくことは有益なものになるだろうと感じた。また中途半端に越境するのではなく分野を超えた時こそより深く探求していくことが大切なのだろうと本日の講義を通して感じた。視点を広げ、分野・地域を超えることは、自分の興味のあることを探求するうえで、それをより深く、深いものにするにつながり、様々な発見をすることで文化的・社会的考えが深まるという可能性を感じ、これからの大学での研究が楽しみになった。真珠の養殖が平和につながったという考えは、世界の文化を研究する人にしか気づけない考えだと感じ、おもしろいと感じた。私もそんなおもしろい考えをできるようになりたい。

講義前に「真珠の養殖」という授業タイトルをみて志摩市のことしか思い浮かばなかったが、海外にもたらされた影響や海外での真珠の扱いなど、海外の様々な事例をみることでできたのが面白かった。専門外の研究をしていることを活かし、より広い視点で地域を捉えることには重要な意味があると思う。私も、幅広く学べるという本学の特徴を生かして探究活動に励めたらいいなと思った。

# 松阪多気地域の研究



三重大学大学院人文社会科学研究所の講義科目「三重の文化と社会I・II」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001（平成13）年度から開講され、本年度は25年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこの課題に関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としながらも、2007年度からはフィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとした。また、2019年度からは、三重大学の地域拠点サテライトを意識しつつ、フィールドワーク型においても、対象市町に加えて、その市町が属するサテライトエリア内を対象地域とできるようにした。これらの措置は、できるだけ多くの院生に本講義を受講してもらい、地域社会の課題に目を向ける機会を持って欲しいとの考えにもとづくものである。

今年度は、2025年1月に松阪多気サテライトが開設されたことを記念し、現地発表会（地域研究フォーラム）の開催地を松阪市に設定した。ほぼ月1回の授業は基本的に

対面で行われた。通常5・6月に現地で開催されるジェネラルサーベイやその後の各自の訪問調査も、受講生全員が実施できた。

指導教員の指導のもと、現地訪問やオンラインおよび電話でのインタビューをもとに調査・研究を進め、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成立しないものであり、今年度も講義を進めるにあたって多くの方々にお世話になった。とりわけ松阪市地域づくり連携課の皆様には、ジェネラルサーベイや最終報告会の実施に際し、ひとかたならぬご助力を賜った。また、個々にお名前を挙げることはできないが、ジェネラルサーベイおよびその後の現地でのヒアリング調査等では、松阪市、三重県の多くの皆様にご協力いただいた。すべての皆様へ、この場をお借りして御礼申し上げたい。

■ 2025年度担当教員

**谷口智雅** 人文社会科学研究所 教授  
地域文化論専攻

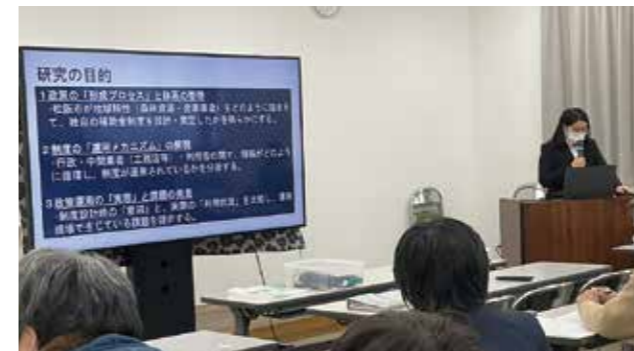
**洪性旭** 人文社会科学研究所 准教授  
社会科学専攻



豊福研究科長による開会挨拶



教員発表の様子



大学院生3名による発表及び質疑応答の様子

## 地域研究フォーラム in 松阪多気サテライト 「三重の文化と社会」成果報告会について

2026年1月25日（日）13時より、「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラム in 松阪多気サテライト」を開催した。当日は松阪公民館「講座室1」に約35名（発表者および人文学部教職員を除く）の参加があった。豊福裕二研究科長、松阪市地域づくり連携課の世古元志課長によるご挨拶の後、教員発表として河合一

樹講師と安部大樹特任助教による報告があり、大学院生3名が研究発表を行い、質疑応答が行われた。会場の参加者からは、各報告内容に対する質問や建設的な助言、コメントをいただいた。また、テーマに関係する松阪市各課の職員の皆様からも感想・コメントをいただくことができ、充実した報告会にすることができた。

## 地域共生社会に向けた包括的相談体制支援の意義と展開 — 松阪市福祉まると相談室を事例として —

曾山恵

人文社会科学研究科  
社会科学専攻

指導教員 = 深井英喜

### はじめに

近年、日本社会では少子高齢化の進行や単身世帯の増加、地域関係の希薄化、経済的困窮、家族機能の低下などを背景に、複合的かつ重層的な生活課題が顕在化している。従来の高齢・障害・児童といった分野別・属性別制度では十分に対応できず、「制度のはざま」に置かれる人々が生まれ、分野横断的に課題を受け止める包括的支援体制の整備が重要な政策課題となった。国は2016年に地域共生社会の実現を掲げ、社会福祉法改正を経て、2021年には重層的支援体制整備事業を創設し、市町村による包括的相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に進める枠組みを整えている。

松阪市では、こうした国の政策動向を踏まえ、2022年度より「福祉まると相談室」を鎌田・嬉野・飯高の3か所に設置し、地域に根差した包括的相談支援を実践している。本稿では、松阪市の福祉まると相談室を事例に、地域共生社会の理念が相談支援の実践としてどのように具体化されているのかを明らかにするため、市内3か所の相談室および健康福祉総務課を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。

### I 地域共生社会とは何か

地域共生社会とは、従来の福祉制度の枠組みを見直し、生活全体を一体的に支える仕組みへと再編しようとする理念である。それは特定の福祉分野を対象にした政策ではなく、社会の構造全体を問い直す包括的な理念であり、「属性中心型」支援から、「生活全体」に着目する支援への転換を志向する点に、本質的な特徴がある。この理念は、三つの視点から整理できる。

第一に、「関係性の再構築」である。支援は単なるサービス提

供ではなく、孤立を防ぎ、地域の中で他者とつながり続ける関係を形成する営みと捉えられる。第二に、「役割の相互性」である。地域住民は支援の受け手と支え手に固定される存在ではなく、状況に応じて支えられる側にも支える側にもなり得る存在に捉えられる。第三に、「包括性」である。支援は課題の種類によって分断されるのではなく、生活課題を一体的に受け止める体制を志向する。

ここで重要なのは、地域共生社会が単なる支援の拡充を意味するのではないという点である。それは、支援を通じて地域社会のつながりや参加の機会を再編しようとする構想であり、社会的包摂の理念を地域レベルで具体化する試みと位置づけられる。

### II 松阪市福祉まると相談室の設置経緯と体制

地域共生社会の理念、すなわち「属性別支援から生活全体を支える包括的支援への転換」を市町村レベルで具体化しようとする試みが、松阪市における「福祉まると相談室」の設置であり、2025年12月末では全ての中学校区の13か所に設置されている。各相談室は、医療職(保健師・看護師)、福祉職(社会福祉士など)、地域づくり支援職員(行政職)の三職種で構成されている。「断らない相談」を基本姿勢とし、まず相談を受け止めた上で関係機関と連携する体制を目指している。家庭訪問などのアウトリーチも重視し、支援が届きにくい人にも働きかけている。また、新規事業として独立させるのではなく、既存の社会福祉協議会や医療機関などとの関係を再整理し、役割分担を明確化しながら、既存資源を活かして再編することで整備されている。

本調査では、これらの仕組みが実施の現場でどのように運用され、地域共生社会の理念がどのように具体化されているのかを明らかにすることを目的に実施した。

### III インタビュー調査結果

#### 1. 鎌田相談室

鎌田相談室は中学校敷地内の地域交流センターに設置されている。家族や教育関係者が立ち寄りやすく、不登校や家庭環境に関する課題が早期に共有されやすい環境にあり、地域共生社会が目指す「分野を越えて地域で支え合う仕組み」の具体化に寄与しているといえる。

一方で、相談室は最終的な決定権を持たないため、関係機関との調整役を担いながらも制度上の位置づけが分かりにくい場面がある。また、空きスペースを活用する柔軟な運用は利点であるが、常設の専用相談室ではないためプライバシー確保に課題が残ると述べられていた。さらに、包括的相談支援のマニュアルや実践知の共有が十分とはいえず、支援が職員の経験に依存しやすい状況も見られる。その結果、支援水準のばらつきや知見継承の困難が生じ、包括的支援を目指す体制でありながら、実践が属人化し、組織内で分断が生じる可能性が懸念されていた。

#### 2. 嬉野相談室

嬉野相談室は嬉野振興局に設置されている。嬉野相談室の福祉職は、開設当初から同一職員が配置されていて、この方が地域との信頼関係を丁寧に築いてきた。相談者を他機関へ繋げて終えるのではなく、必要に応じて家庭訪問や同行支援を行い、一定期間寄り添いながら支援を継続する「伴走型支援」を実践している。

しかしこの特徴によって、支援の質が特定職員の経験や判断に依存する傾向が見られ、この点は構造的課題である。異動時には支援の継続性が損なわれる可能性があり、蓄積された知見の組織化が求められる。また、多機関連携に伴う情報共有システムへの二重入力などが支援の迅速性を阻害している。精神的不調を抱える相談者の増加は、専門的判断や心理的負担を特定職員に集中させやすく、事例検討や助言体制を通じて専門性を組織的に支える仕組みの整備が必要であると考えられる。

#### 3. 飯南相談室

飯南相談室は飯南振興局に設置され、「相談室」を構成する三職種である医療・福祉・地域づくりの担当者が日常的に顔を合わせ、情報共有が行われている。飯南相談室がある山間地域では、特に民生委員や自治会とのつながりが重要であると述べられていた。

ただし、ここでも経験豊富な職員への依存が見られる。長年の経験で築いた知識は大きな財産だが、それが個人の中にとどまり、継承が難しくなることが懸念される。また、警察による介入が必要そうなケースは、インタビューで直接的な言及はなかったものの、家庭訪問時の職員の安全確保が重要な検討課題であることが思われた。

#### 4. 健康福祉総務課

健康福祉総務課は、上記に見たような各相談室を統括する司令塔として、困難事例を扱う支援会議の運営や、庁内連携会議やネットワーク会議の企画運営、マニュアル整備、関係機関間との調整など、体制全体の基盤整備を担っている。その機能の実績について、相談件数や会議回数といった量的実績は把握できるものの、信頼関係の構築や寄り添う支援の成果は数値化しにくいという課題がある。さらに、多機関連携間での情報共有の仕組みが十分に統合されておらず、データを一元的に把握し活用する体制の整備が課題と述べられていた。

### おわりに

調査の結果、以下のことが明らかになった。①福祉まると相談室は「断らない相談」を基盤に、三職種協働とアウトリーチを通じて複合的な生活課題を受け止める拠点として機能していること、また、②相談室の立地や地域特性の違いに応じて実践の形態や課題の現れ方にも差異がみられ、地域に根ざした柔軟な運用が理念の具体化を支えていることである。以上の結果から、松阪市の実践は、関係性の再構築・役割の相互性・包括性という地域共生社会の三つの理念を具体的な相談支援の形で体现していることが示唆された。

一方で、この松阪市の方式による関係性を重視する支援は属人化や知見の継承が困難といった構造的課題をもつことが分かった。さらに、信頼関係の構築やアウトリーチの成果は数値として把握しにくいいため、相談件数や会議回数などの量的指標を重視する評価指数と、現場が重視する関係性の質との間にずれが生じている。今後は、地域特性に応じた多様な実践を尊重しつつ、実践知を組織的に共有・蓄積する仕組みの整備、ならびに質的側面を含めた評価指標の在り方を検討することが重要な課題である。

## 地方自治体における脱炭素関連補助金制度に関する考察 — 松阪市を中心に —

朱瑩鈺 人文社会科学研究科  
社会科学専攻

指導教員 = 岩崎恭彦

### はじめに

地球温暖化の進行を背景として、国際社会は「パリ協定」に基づく脱炭素化へと大きく舵を切っている。日本政府も「2050年カーボンニュートラル」および「2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）」を目標に掲げており、その実現には地域レベルでの具体的な取り組みが不可欠となっている。

三重県松阪市は、2023年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地域主導による脱炭素化を推進している。本稿では、松阪市における温暖化対策のうち、市民および事業者の行動を後押しする「誘導的手段」としての補助金制度に着目する。制度設計の意図と実際の運用状況、さらに情報提供体制の実態を分析することを通じて、地方自治体における脱炭素政策の特徴と課題を明らかにすることを目的とする。

### I 松阪市の地域特性と政策の全体像

#### 1. 地域特性

松阪市の脱炭素政策は、その地域特性から大きな影響を受けている。産業面では、市内事業所約7,500のうち、従業員10人未満の小規模事業所が約8割を占める。業種構成は卸売・小売業やサービス業が中心であり、エネルギー多消費型の大規模製造業は限定的である。住宅面では、持ち家率が82.5%と高く、一戸建て住宅が主流である。以上の構造を踏まえると、市内のCO<sub>2</sub>排出削減を進める上では、中小企業および持ち家世帯を対象とした政策手段が中心的役割を担うことになる。

#### 2. 温暖化対策の「二本柱」

「松阪市地球温暖化対策実行計画」における2030年度の削減目標の内訳を見ると、省エネルギーの推進と再生可能エネル

ギーの利用促進の二分野だけで、全体の削減量の約9割を占めている。市はこの「二本柱」を推進するため、補助金制度を、市民や事業者の行動変容を促すための重要な政策手段として位置づけている。

松阪市は、これらの補助金制度を単なる財政支援策としてではなく、市民や事業者の行動変容を促す「誘導的手段」として明確に位置づけている。具体的には、初期投資費用の高さという「費用の壁」を取り除くことで、潜在的な脱炭素ニーズを具体的な設備導入行動へと転換させる役割を担う。また、補助金を利用した先行事例を地域内に創り出すことで、周囲への呼び水効果を狙うという戦略的な意図も含まれている。

とりわけ、中小企業向け制度は「脱炭素経営への参入障壁の低減」、住宅向け制度は「高持ち家率という地域特性を活かした家庭部門の削減の柱」として、それぞれのセクターにおける脱炭素化のエンジンとしての役割を期待されている。

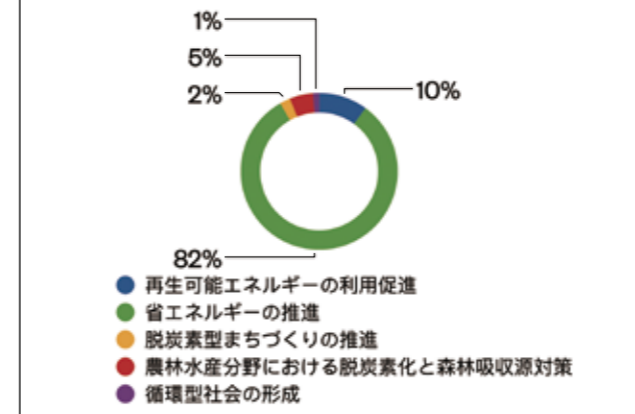
### II 補助金制度の設計と運用実態

#### 1. 中小企業向け補助金の運用と「ずれ」

「中小企業カーボンニュートラル推進補助金」は、①省エネ診断、②設備更新、③再エネ導入の三分野を支援する制度である。

運用実績を見ると、申請件数は制度開始初年度の19件（2022年度）から、30件（2023年度）、28件（2024年度）へと高水準で推移している。支出額も2022年度の約2,095万円から、2024年度には約2,440万円へと増加し、予算のほぼ全額が活用されるに至っている。一方で、設計時の想定と実際の利用状況には興味深い乖離が見られた。市は当初、エネルギー消費量の大きい「製造業」による利用を期待していた。しかし実際には、飲食サービス業による申請が集中している。

図1 2030年度の削減目標の内訳  
(出所：松阪市(2024)「地球温暖化対策実行計画」から筆者作成)



この要因として、製造業が長期的な設備投資計画に基づくのに対し、サービス業は空調や冷蔵設備の故障時など、意思決定のサイクルが短く、単年度の補助金制度を利用しやすいという特性が挙げられる。結果として、制度は脱炭素という目的よりも、事業者の設備更新コストの削減という実利的な動機によって活用されている側面が強い。

#### 2. 住宅向け補助金の運用と柔軟性

「脱炭素化住宅等促進補助金」は、国や県の補助金に依存しないため、地域の実情に応じた柔軟な制度設計が可能となっている。

例えば、LED照明は普及が進んだため補助対象から除外された一方、2024年度からは「断熱窓改修」と「宅配ボックス」が新たに追加された。特に断熱窓は国の補助金との併用が可能であることから申請が急増し、2024年度の交付決定額は約1,888万円に達し、予算上限に迫る利用実績となった。これは、独自財源による安定的な基盤と、国の政策動向を捉えた柔軟な調整が功を奏した例と言える。

### III 情報提供体制と「中間業者」の役割

補助金制度がどのように市民や事業者に伝わっているかを分析すると、「行政・中間業者・利用者」という情報伝達構造が浮かび上がる。

事業者向けには、商工会議所等への委託を通じて情報が提供されており、既存の信頼関係に基づいたルートが機能している。一方、住宅向けでは、工務店や設備業者が営業ツールとして補助金の申請を提案するケースが主流である。市民が自発的

図2 「行政・中間業者・利用者」という情報伝達構造  
(出所：筆者作成)



に市のホームページ等から情報を得るケースは限定的であり、多くはリフォーム等の商談の中で制度を知ることになる。

この中間業者による社会実装は、制度の普及を支える重要な推進要因である。しかしその反面、手続きが代行されることで、市民自身の脱炭素に対する意識変容が十分に進まないという課題も内包している。

### IV 伊勢市との比較による考察

隣接する伊勢市との比較を行うと、松阪市の制度の特徴がより鮮明になる。伊勢市の制度は国や県の交付金に財源を依存しており、2028年度以降の継続性が不透明である。また、支援内容も診断等の「入り口」支援が中心である。

対して松阪市は、市の独自財源を用いることで中長期的な運用の安定性を確保し、診断から設備導入まで一貫した支援を行っている。以上の点から、安定性と柔軟性は松阪市モデルの重要な特徴であると整理できる。

### おわりに

本研究により、松阪市の脱炭素関連補助金制度は、地域特性に応じた設計と中間業者を活用した運用により、着実に利用実績を伸ばしていることが明らかになった。しかし、利用動機の多くは経済的メリットにあり、CO<sub>2</sub>削減効果の可視化や市民の環境意識の醸成には課題が残る。補助金はあくまで脱炭素社会への「きっかけ」に過ぎない。今後は、補助金による削減効果を定量的に示し、市民にフィードバックする仕組みを構築することで、一過性の設備導入で終わらず、持続的な行動変容へとつなげていく政策展開が求められる。

# 日本社会の性別役割分業の持続と変容

— なぜ家事は女性の方に偏っているのか？ 松阪市役所女性職員の聞き取り調査によって —

張婧

人文社会科学研究所  
社会科学専攻

指導教員 = 深井英喜

## I はじめに

1990年代以降、日本社会では「男女共同参画社会基本法」の制定や「育児・介護休業法」の改正など、仕事と子育てを両立するための法制度が整備されてきた。しかし、共働き世帯における家事・育児負担は依然として女性に偏っており、制度と現実の間には大きな乖離が存在している。

この「制度はあるのに現実が変わらない」というパラドックスについて、表1にまとめたように先行研究は3つの観点を指摘している。

本稿は、これらの3つの観点を統合し、制度的に整備されている公務員という職場において、それらがどのように絡み合いながら「変わらない現実」を生み出しているのか、そのメカニズムを世代間比較から解き明かそうとするものである。具体的には、松阪市役所に勤務する子育て期の30代女性職員3名と、子育てがほぼ完了した50代女性職員3名の計6名への聞き取り調査を実施し、「制度利用」「家事分担」「配偶者の関与」の3点から分析を行った。

表1

観点	主な発見・課題	残る問い
制度と実効性	・制度はあるが職場風土が阻む(佐々木2018) ・無意識のバイアスが制度に埋め込まれる(大庭1996)	では、制度が「ある」職場で、どうして利用が負担になるのか？
家事分担の実態	・「見えない負担」(管理的責任・感情労働)が女性に偏る(高山2020) ・単なる手伝いでは不十分(永井1992)	どうして家事分担は女性に偏っているのか？
配偶者間相互作用	・資源(収入・時間)と意識が影響(久保2009) ・対話不足が孤立を生む(山口2007)	配偶者の意識より、彼らを縛る「構造」はもっと強くないか？

## II 30代と50代に見る「負の連鎖」の実態

### 1. 制度利用に伴う心理的負担と効率性のプレッシャー

50代が子育てをしていた当時は、制度そのものが未成熟であった。D氏は「(制度利用に)自分の中にちょっと罪悪感を感じた」と語り、男性育休休業は「想定外」の領域にあったという。F氏は「(現在の時短勤務・部分休業によって可能な)3年あれば違ったかもしれない」と述べ、制度の欠如がもたらした影響を振り返っている。また、E氏は、子どもの夕食時間に一旦帰宅し、食事と入浴を済ませた後、再び職場に戻って翌日まで勤務することもあったという。

一方、制度が整備された現在の30代は、異なるジレンマに直面している。A氏は「(異動による)新しい同僚には気を遣う」と述べ、制度の利用が職場内での対人関係を調整する「感情労働」へと変容したことを示唆している。C氏は「短時間で同じ量をこなすプレッシャー」や「昼休憩の時間を削って仕事を終わらせる」と語り、制度を利用しながらも、勤務時間内での効率的な業務遂行が求められる現状を述べている。他方、B氏は「制度は非常に利用しやすい」と肯定的に評価していて、職場の理解度が制度の利用にともなう負担感に影響を与えることもうかがえる。

変化したのは利用できる制度の量であり、変わらないのは、女性が仕事と育児の両立させるために、自らの睡眠や休憩時間を削り、自己犠牲を払わざるを得ないという現実である。

### 2. 男性の働き方の硬直性と「手伝い」の限界

50代の子育て期においては、配偶者の家事参加はほとんど見られず、「ほぼ女性が担う」状態であった。男性の長時間労働は当然視されており、家事参加への期待自体が低かった。

一方、30代では男性の家事参加への期待は高まったものの、現実には依然として「手伝い」の域を出ていない。A氏・C氏の配偶者は比較的関与しているものの、その分担割合は「妻7割・夫3割」であり、B氏の配偶者は関与が少なく、「妻8割・夫2割」と、いずれの事例においても男女間に明確な非対称が見られる。これらの事例からは、男性の長時間労働を前提とする働き方は依然として維持されており(男性の働き方の硬直性)、それが男性の本格的な家事参加を阻んでいる実態が浮かび上がる。

変化したのは男性家事参加に対する期待であり、変化しないのは、男性の働き方の硬直性、「手伝い」の域を出ない参加の質、そして家事・育児における共同責任の欠如である。

### 3. 「見えない負担」と第一次的責任の女性への集中

家事分担の不平等の本質は、誰が家事を「考え、計画し、責任を感じるか」という管理的負担(メンタル・ロード)の偏にある。

50代は、自身の母親の無償ケアに依存することで就業を継続してきた。これは支援であると同時に、「ケアは女性の役割である」という規範を基礎にするものであった。

一方、30代では親世代への依存度が低下するなかで、家庭内の諸事は依然として女性に集中している。子どもに突発的な事態が生じた場合には女性に対応を調整するという「家庭的デフォルト(暗黙のルール・習慣)」が機能しており、管理的負担も女性に集中している。

変化したのは親世代への依存度の低下であり、変化しないのは第一次責任の女性への集中と、「見えない負担」の偏在である。

### 4. 不平等構造の内面化と再生産

50代のD氏・E氏には「仕方ない」と当時の状況を受容する態度が強く見られ、不平等を社会のあり方として自然視する傾向があった。

一方、30代では不公平感や改善への欲求がより明確に現れていた。しかし同時に、「自分でやるしかない」という認識も見られた。C氏の「自分は母のようにちゃんとできていない」という発言には、専業主婦世代の母親像と働く自分との葛藤が現れている。

変化したのは不公平感の顕在化であり、変化しないのは「仕

方ない」という諦念による不平等の内面化と、「自分でやるしかない」という認識と実態から脱却するための代替選択肢の欠如である。

## III おわりに

本調査は、制度が整った公務員組織でも家事・育児負担が女性に偏り続けるメカニズムを、以下の「負の連鎖」として明らかにした。本調査で示された「制度利用」「家事分担」「配偶者の関与」は、それぞれ独立した要因ではなく、相互に補強し合いながら女性への負担集中を再生産している。

まず、制度利用には、周囲への気遣いや効率性プレッシャーといった心理的負担が伴い、それが女性個人に集中する。次に、女性向け制度が整ってきた一方で、男性の長時間労働を前提とした働き方は変わらず、男性の家事参加は「手伝い」の域を出ず、共同責任に至っていない。制度的条件が比較的整備されており、雇用の安定性も高い公務員組織においてすらこの構造が維持されている点は、問題の根深さを示している。

その結果、家事・育児の第一次的責任は依然として女性にあり、計画や調整といった「見えない負担」が女性に集中する構造が持続されている。親世代への依存度は低下したものの、それに代わる共同責任の仕組みは構築されていない。

この構造は「良き妻・母」像への適応や「仕方ない」という諦念を通じて個人レベルで内面化されている。この内面化は、次の制度利用や役割分担の選択においても女性自身の行動を制約し、結果として同様の構造を再生産する。30代で不公平感が顕在化した事は前進と言えるが、「自分でやるしかない」という認識も持続されており、働き方や責任配分といった構造的な問題意識には至っていない。

#### ■参考文献

- ・大庭絵里(1996)「女性の就労と性別役割分業——フェミニスト視点による経営論理学へのアプローチ」『日本経営倫理学会誌』第3号、pp63-72.
- ・久保桂子(2009)「フルタイム共働き夫婦の家事分担と性別役割意識」『千葉大学教育学部研究紀要』Vol.57、pp275-282.
- ・佐々木昇一(2018)「ワーク・ライフ・バランス時代における男性の家事育児時間の規定要因等に関する実証分析」『生活経済学研究』Vol.47
- ・高山淳子(2020)「子育て期の共働き家庭における家事分担の困難と家事のマネジメント」『家族研究年報』No.45お茶の水女子大学基幹研究院
- ・永井暁子(1992)「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』No.4、pp67-77.
- ・山口一男(2007)「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス」『季刊家計経済研究』WINTER No.73
- ・厚生労働省「改正育児・介護休業法について」[https://jsite.mhlw.go.jp/202209ikukaisetsumei\(2025年7月27日閲覧\)](https://jsite.mhlw.go.jp/202209ikukaisetsumei(2025年7月27日閲覧))
- ・男女共同参画局「男女共同参画白書」[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdfban.html\(2025年12月17日閲覧\)](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdfban.html(2025年12月17日閲覧))

# 奥伊勢キャビアの循環型水産業と地域ブランド化への展望

**安部大樹** 人文学部三重の文化と社会研究センター 特任助教

## はじめに

町域全体がユネスコエコパーク(ユネスコが認定する生物圏保存地域)に登録されている自然豊かな大台町において、奥伊勢キャビアが誕生した。2022年12月には大台町ふるさと納税返礼品に認定され、2024年度には三重県が認定する「みえの食セレクション」にも仲間入りを果たした。奥伊勢キャビアの生産はまだ一社によって始められたばかりであるが、キャビアは世界三大珍味の一角であり、今後その地域ブランド化が展望されると共に、本稿ではその生産過程における循環型水産業のあり方にも着目したい。

## I チョウザメ養殖環境としての宮川

森林資源豊富な日本においても国土の4%以下しか残っていない原生林を含む大台ヶ原を町内に持つことから、2016年にはその大台ヶ原の一部として町域全体がユネスコエコパークに登録されている。その町内を流れる一級河川宮川は国土交通省の水質調査において「水質が最も良好な河川」の一つと評価されており、その支流始神川のほとりにて2021年より株式会社オー



チョウザメ(スタージョン)の養殖水槽

シャン・トラストがチョウザメ養殖とクレソン水耕栽培を開始した。同社は県外の大規模資本ではなく、南伊勢町でマグロ養殖事業を立ち上げるなど水産養殖の経験を長年積んできた辻氏が、現状ワンマンで取り組んでいる。コロナ禍を機に以前から関心を抱いて

いたチョウザメ養殖を始めたいと適地を探し歩いた末、幸運にも比較的地元の始神川がチョウザメの体液と極めて近いpH値を示したことから養殖地に決めた。その後土地取得や住民理解、資金調達など様々な課題を乗り越え生産を開始する。

## II 循環型水産業の取り組み

漁業と言えば嘗ては狩猟型が中心であったが、水産資源減少と資源保護のため養殖型への転換が時代の要請となっている。一方で、局所的に密集する魚達を飼育する養殖漁業は、餌の食べ残しや排泄物で周囲の海洋環境を汚染したり、養殖環境悪化により発生する病気が養殖魚のみならず周囲の天然魚へも伝播するリスクがある。養殖漁業による海洋汚染は技術的には様々な対策が存在するも、現実には多額の投資に踏み切るより自然の浄化能力に過度に期待するばかりで、十分な対策が講じられているとは言い難い。

対照的に、陸上養殖は完全な循環型水産業を実現できる。本事例では魚の排泄物を微生物が分解し、植物がそれを栄養として吸収することで浄化された水が再び魚の水槽へと戻る、生産と環境配慮を両立した仕組みを構築している。畜産・酪農では排泄物を肥料に飼料を育てる循環が実現している例が少なくないが、水産業では、海水で農業はできず、陸上養殖の歴史も浅いため、こうした循環型水産業の例はまだ少ない。始神川から取水した水を循環利用し、再び汚れの無い状態で始神川へと還っていくのである。

さらにクレソンの水耕栽培に着目すると、一般に水耕栽培と言えば光や水が人工的に制御される他、害虫が侵入しない環境であることから必然的に無農薬が可能になることが多い。本事例においてはそこまで徹底された密室空間ではないため、侵入



クレソンの水耕栽培

した虫については辻氏が地道に駆除するが、水耕栽培で使われた水が再びチョウザメの養殖池に使われることから自ずと水耕栽培も無農薬が徹底されるインセンティブとなっている。

また、チョウザメの餌となる魚粉に、大台町の特産物で

ある奥伊勢えごまの搾り粕が加えられている点も特筆しておきたい。魚粉が養殖魚の餌に用いられるのは一般的であるが、漁業の盛んな地域でも必ずしも残渣が地元で加工・消費されているとは限らない。筆者も、三重県内で漁業が盛んなある地域で排出される水産加工の残渣が、餌に加工されるため500km弱離れた地域の工場へ陸送する例を聞いている。その点で本事例は、養殖魚の餌に地元農産物残渣の地産地消が実現していると言える。さらに、一般に搾り粕は肥料など何らかの形で有効活用されることが多いと言えど、需要が存在しなければえごま油の副産物として廃棄物扱いとなることを鑑みれば、養殖魚の餌という新たな需要創出は、廃棄物の抑制に寄与する側面も強調しておきたい。

## III 地域ブランド化への課題

一点目に辻氏は現在奥伊勢キャビアの生産を一人で手掛けるが、いずれ大台町の特産品として地域産業化する展望を描いている。地元の理解と関心を得るため、学校や住民の見学も積極的に受け入れている。ただし、漁業関係者ですらチョウザメに関する知識は十分でなく、理解を得られないことも多いという。「サメ」と付く名から凶暴なイメージを持たれてしまうが、そもそも肉食でなく歯すら無い。本事例ではチョウザメは全て養殖施設内の水槽で管理されており、河川増水等の影響を受ける心配もないが、同業他社から万が一施設外に流出した時の被害を心配する声は、説明を尽くしても後を絶たないという。また同じく施設外に流出した際、外来種として生態系を攪乱する心配もされるが、このチョウザメは雌雄揃っても繁殖できない(そのため稚魚は栃木の業者から仕入れている)上に、先述の通り肉食でないことから在来種を駆逐する心配もない。紀北町でサメ



奥伊勢のチョウザメ(スタージョン)をふんだんに取り入れた志摩観光ホテルのメニュー

やマンボウが食べられるように、三重県南部には比較的サメが食文化として根付いているかと思われたが、その理解は十分でないようである。

二点目に、キャビアは言うまでもなく高級食材であり、地元住民と言えど日常的に食せる価格帯ではなく認知の機会も多くあるまい。三重県で同じく高級食材と言えば松阪牛が想起されるが、松阪牛は明治の文明開化の頃から根付き、今に至っても特に年末年始などで津や松阪の市民に買い求められることが多いと精肉店へのヒアリングからも確認できており、食文化となっている。それに伴い松阪牛を提供する飲食店も老舗をはじめ多々あるが、奥伊勢キャビアを食せる場はまだ少ない。2016年G7伊勢志摩サミットの会場となった志摩観光ホテルのように奥伊勢キャビアを高く評価し、名前を出してメニューに取り入れる所もあるが、残念ながら県内で相応の価格帯に対応できる水準の宿泊施設や飲食店は限られる。消費者の側も「キャビアを食べる」経験への願望はあれど、それが「キャビアの中でも奥伊勢キャビアを食べたい」という願望までには昇華されておらず、料理提供側としては安価なキャビアで間に合わせればよいと考えてしまうのである。「奥伊勢キャビアを食べてみたい」という需要を醸成するためにふるさと納税返礼品やみえの食セレクションへの登録は有効な手段となろうし、さらに地元からも愛着を持たれるインナーブランディングを進める上で高価なキャビアばかりでなくコラーゲン豊富な魚肉も良い食材であり、既に商品化されている比較的買い求めやすいスモークやコラーゲンカレーを通じて地元でも奥伊勢のチョウザメの認知度向上を図ることも、大台町の誇りとして定着していく一手段となるのが期待できよう。

# 多気町におけるバイオマス発電への竹利用の取り組み

**安部大樹** 人文学部三重の文化と社会研究センター  
特任助教

## はじめに

竹はかつては日用品から建築資材まで多様に使われてきた。戦時中には鉄に代替して竹筋コンクリートが開発されたこともある。資材としてのみならず、筍は春の食材であるし竹の葉は殺菌・防腐作用を活かして食品を包んだりする。しかしその殆どの用途がプラスチックやビニル等石油製品や金属に代替されてしまった。真っ直ぐで軽く、成長が速く丈夫な竹は資源として実に有用だが、用途が失われ放置されればその成長の速さは弊害にもなる。北海道を除く全国の農山村地域で放置竹林は問題になっている。そのような中で多気町は、町内の木質バイオマス発電所で竹を燃料にしようと試みている。

## I 多気町の温暖化対策

多気町は2006年に太陽光発電システム等設置補助金を設けるなど早くから温暖化対策に取り組んでおり、近年も2017年9月に策定した「ええまちづくりプラン」でエネルギーのまちづくりを主要政策に位置付け、2020年にバイオマス産業都市構想が採択され、2023年10月には多気町地域再生可能エネルギー導入戦略を策定、他にも同年、地域公共交通確保維持改善事業費補助金採択、地球温暖化対策実行計画策定など単独でも取り組みを進める他、周辺市町とも2021年4月に広域三重6町ゼロカーボンシティを多気町・大台町・明和町・度会町・大紀町・紀北町で共同宣言、2024年10月には同じ顔触れで環境省の「脱炭素先行地域」に三重県で初めて選定された。

このように精力的に取り組む多気町の中でも本稿が特に注目したいのは2015年4月より始まった「多気町木質バイオマ

ス地域集材制度(以下「地域集材制度」)である。2016年6月に木質バイオマス発電所「多気バイオパワー」1号機が操業開始するにあたり、それに先立ち始まったのが同制度であり、事前に登録した出荷者に対し発電所燃料の買取価格に町の補助金を上乗せして町内の竹林や山林の間伐を促進することで森林を再生し、同時に間伐材をバイオマス発電の燃料として再生可能エネルギーを生産し、地域経済を活性化することを目的とする。

また、この地域集材制度を補強する取り組みとして「間伐等アシスト制度」が2016年度より存在する。自身の所有する山林や竹林が荒れていて間伐や整備をしたくても高齢等の理由により叶わない所有者から要望があった際、地域集材制度の登録者の中から作業を受託できる団体や個人を募り、作業の代行を促す目的がある。高齢化が地域集材制度の隘路となることへの対策といえる。

地域集材制度による出荷者への買取代金は表のようになる。なお自然応用科学とは、地域集材制度によって集められた木や竹をチップ化する株式会社であり、紙幅の都合で詳述できないが、チップを買い取る多気バイオパワーが支払う買取代金を一旦立て替える構図になっているためこのように表記されているものと理解されたい。

## II 竹バイオマス発電に注目する理由

木質バイオマス発電は発電コストの7割が燃料の流通コストと資源エネルギー庁(2020)も認めるように、その集材が課題であるが、竹は木以上に難しい。まず竹の伐採は商業的な機械化が難しい。竹が細いこと、表面が滑ること、圧力に耐えきれず潰れてしまうことから林業機械は竹に応用できない。

表 多気町木質バイオマス地域集材制度における買取価格

	町補助金	自然応用科学買取代金	合計
杉・檜及び松	8千円/t	2千円/t	10千円/t
上記以外の木	4千円/t	2千円/t	6千円/t
竹	5千円/t	1千円/t	6千円/t

運搬についても中が空洞の竹は容積に対して密度が伴わず運搬効率が悪い。本事例における自然応用科学からは、竹と木で同量のチップをそれぞれ製造しようと思えば、竹は木の10倍の容積を要すると聞く。最後にチップ化する際も、竹は繊維が強いので2回破碎しなければ発電所で詰まらない形状のチップにならず、しっかりチップ化されているかチェックし、必要に応じて取り除く手間も生じる。

また、竹チップは乳酸発酵する性質があるためストックしにくいとも言われるが、それに加え乾燥した竹チップは自然発火し易い故に長期的なストックは避けなければならない。

最後に、竹が含むとされるカリウム、塩素、二酸化ケイ素のような物質が燃焼時に発電施設の炉を傷めると言われる。幸い多気の事例では竹の割合は現状0.1%程度と極めて少ないためにそのような影響は出ていないという。

竹バイオマス発電の難しさは、2017年10月に山口県で世界初の竹専焼発電所(出力規模2MW)が始動すると報道されながらいまだ稼働していない様子からも窺える。この事例は「山口県が林野庁から委託を受けて竹の伐採・チップ化・燃焼する実証事業を日本で唯一行っていたこと、竹の供給体制が確立しやすい条件が整っていた」上でこの状況である。

## III 地域集材制度の成果

多気バイオパワーは1・2号機で年間10万5千tの燃料チップを要し、地域集材制度を通じての供給は一部に過ぎない。しかしエネルギーとしては微量でも、農林業としては少くない竹林の整備に繋がっている。またその出荷者は大部分が高齢者であることから、年金暮らしに貴重な副収入として歓迎されており、一挙兩得の成果と評価できる。竹は林業機械が応用できず商業的に非効率と先述したが、チェーンソーもしくはのこぎりで伐倒でき、軽いので一人で運べる竹は、高齢者個人でも参入障壁の低い収入源といえる。

最後に、ここまで見てきた多気町地域集材制度では、木は

多気町内でチップ化し多気バイオパワーに供給できていたが、竹については2025年9月まで多気町内に破碎できる機械が無く、自然応用科学が竹にも使える破碎機を所有する岐阜県山県市まで運んでチップ化した物を多気町に再び運んでいた。後に自然応用科学所有の破碎機がある三重県いなべ市に変わり多少近くなったが、片道で160kmないし100km程運搬していた訳であるから、2025年10月から竹も多気町内で破碎できるようになったことでその運搬コストとCO<sub>2</sub>排出が削減された。この点は自然応用科学の企業努力によるものと評価できるが、多気町にとってもエネルギーの地産地消への一歩といえよう。

## おわりに

ここまで多気町の地域集材制度に的を絞って見てきたが、視野を周辺市町まで広げて考えてみたい。多気バイオパワーは年間10万5千tの燃料チップを要すると先述したが、三重県内でも複数の木質バイオマス発電所が稼働し、各発電所十分な燃料が集まっていないのが実情であり、多気バイオパワーとて例外ではない。一方で自然応用科学のチップ製造機はまだまだ余力があり、稼働率向上が望まれる。そして放置竹林に悩むのは多気町だけでなく、周辺市町も同じである。「多気町木質バイオマス地域集材制度」は多気町の税金によって運営されるから当然多気町民限定のサービスであるが、周辺市町も多気町のように、必要あれば各市町補助金を創設して、集材した竹木を多気に供給できるようになれば、多気バイオパワーにとっても周辺市町の農山村地域にとっても、互いに利があるのではないか。

### ■参考文献

- ・資源エネルギー庁(2020)「持続可能な木質バイオマス発電について」  
[https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/attach/pdf/con\\_6-8.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/attach/pdf/con_6-8.pdf)
- ・新電力ネット(2017)「世界初、山口県に竹専焼のバイオマス発電を開設、出力規模は約2MW」<https://pps-net.org/column/43901>

# 東アジアの中の本居宣長 —「三重から世界へ」—

河合一樹 人文学部講師  
日本思想

## はじめに

近年、江戸時代の日本儒学を東アジア的な視座から捉えなおす動きがある[黄2013、藍2017ほか]。儒学が東アジア的に考えられるなら、国学も東アジア的に考えられてはいはずだ。本稿では三重大学のキャッチフレーズ「三重から世界へ」を念頭に置きつつ、そのようなことを考えてみたい。

周知の通り、本居宣長は三重県松阪市の偉人であり、日本を代表する思想家の一人であると言ってよいだろう。しかし、世界に飛び出す宣長というのは想像しにくいかもしれない。というのは、『源氏物語』や『古事記』の研究に生涯を捧げ、儒学を否定し日本の道を唱えた宣長は日本独自の思想家であるという印象が強いからである。しかしながら、実際にはその思想の様々な部分が東アジアの伝統の流れの中にあるし、宣長自身自らの学問を東アジアの中に位置づける視座を持っていたものと思われる。本稿では、後者について筆者のこれまでの研究に基づいて簡単に紹介してみたい[河合2022]。

## 一、学統・道統という問題

今日において学術論文を書く場合には、的確に先行研究を参照し自らの考えの背景や根拠を示さなければならない。前近代の学問においても、踏むべき手続きというものがあった。例えば、仏教では「教相判釈」といって『華嚴経』『法華経』などの様々な經典の関係を整理して釈尊の真の教えを見出すとともに、自らの考えがどのような師弟関係によって代々受け継がれてきたものであるかを示す必要があった。儒教に

おいても、継承関係が重要で、朱喜は堯舜などの古代の聖人から孔子へと受け継がれてきた「道統」は孟子の後一旦途絶えたものの、宋代の周濂溪から復活し自らに受け継がれているとした。このように、自らの学問がどのように受け継がれてきたものであるかという「学統」「道統」の問題が非常に重要だったのである。

## 二、『原玉勝問』と宣長の孔子観

今日知られている『玉勝問』は様々な話題を集めた随筆であるが、それと同名で内容の異なる草稿が残されている[杉戸1973]。このいわゆる『原玉勝問』はもっぱら宣長の学問の由来を述べたものである。宣長はそこで「契沖→真淵→宣長」という構図を描き、伊藤仁斎や荻生徂徠からの影響を否定している。それは単なる事実の記述ではなく、意図を持った思想的な言説である。本居大平が書いた『恩頼図』(画像①)では、宣長に影響を与えた人物の中に伊藤東涯や荻生徂徠、太宰春台の名前もある。大平の視点が絶対に正しいという訳ではないにしても、周囲の人々にとって宣長が同時代の儒者の影響を受けていたことは公然の事実だったのである。

このことを踏まえて重要になるのが宣長の孔子観である。宣長は儒学を厳しく批判したが、孔子のみは例外的に高く評価した。これは単に宣長の個人的な好みの問題ではなく、学統に関する言説である。詳細は省略するが、宣長は孔子の『春秋』編纂と天武天皇・稗田阿礼・太安万侶による『古事記』編纂を重ねて見ており、孔子を理想的な学者と評価して自らの学統に組み込んでいるものと筆者は考えている。



画像① 本居大平『恩頼図』(『本居宣長全集 別巻三』303頁)



画像②『本居宣長六十一歳自画像』本居宣長記念館蔵

## 三、垂加神道の道統との関係

このような宣長の立場を考える上で見逃せないのが、山崎闇齋に始まる垂加神道である。宣長と交流のあった津市の谷川士清も垂加神道に連なる人物の一人であり、宣長は垂加神道をかかなり強く意識していた。

山崎闇齋はもともと朱子学者として学術的な歩みを始めたが、やがて神道についても論じるようになった。その際に「孔子→朱子」という道統に準ずる形で「舍人親王→保科正之」という神道の道統を打ち出し、舍人親王を孔子に匹敵する人物として位置づけた[朴2022]。この他にも『大日本史』や『本朝通鑑』といった江戸時代を代表する歴史書に関連する文脈において、孔子の『春秋』編纂と舍人親王の『日本書紀』編纂を結びつける記述はしばしば見られ、宣長に最も近いところでは谷川士清『日本書紀通証』の河北景楨による後序にも類例が確認できる。宣長がこのような言説を知ら

ずに孔子を称賛したとは考えにくい。

## おわりに

宣長がそのように孔子を位置づけたのは、文字も書籍も学問も古代の日本にはなかったという認識からであると思われる。『古事記』の中身は口頭で伝えられてきたものとするが、それを編纂する作業は中国から伝わってきた文字に頼らなければならない。そのように考えたときに、『古事記』編纂は『春秋』編纂と重なるものとなり、宣長自身の学問もまた東アジアの学問の伝統の中に位置づけられるものとして定立されることになるのである。

### ■参考文献

- 藍2017: 藍弘岳『漢文圏における荻生徂徠—医学・兵学・儒学』東京大学出版会。
- 黄2013: 黄俊傑著、藤井倫明・水口幹記訳『東アジア思想交流史』岩波書店。
- 河合2022: 河合一樹『大和心と正名—本居宣長の学問観と古代観』法政大学出版局。
- 杉戸1973: 杉戸清彬『玉勝問』の成立について』『名古屋大学国語国文学』第三号。
- 朴2002: 朴鴻圭『山崎闇齋の政治理念』東京大学出版会。

# 「齋宮貝合」一番歌に見られる仏教関連語

吉井祥 人文学部講師  
日本古典文学／和歌文学

## 1 はじめに

「齋宮貝合」とは、長久元年（1040年）、現在の三重県明和町にあった齋宮で行われた貝合の記録である。ここでいう「貝合」とは、左右二組に分かれ、持ち寄った貝の優劣を競う遊びである。齋宮良子内親王のために、齋宮寮の官人や女房（侍女）たちが参加者となって行われた。開催の経緯や当日の様子を記す日記部分と、和歌によって成り立っている。日記からは、意匠を尽くした州浜（海辺を模した飾り台）を用意し、華やかで楽しげな催しであったことが窺える。

本稿では、この作品の和歌の内、現存本一番歌を考察する。この歌は、齋宮という仏教忌避の場でありながら仏教関連語が詠み込まれている点で興味深い。

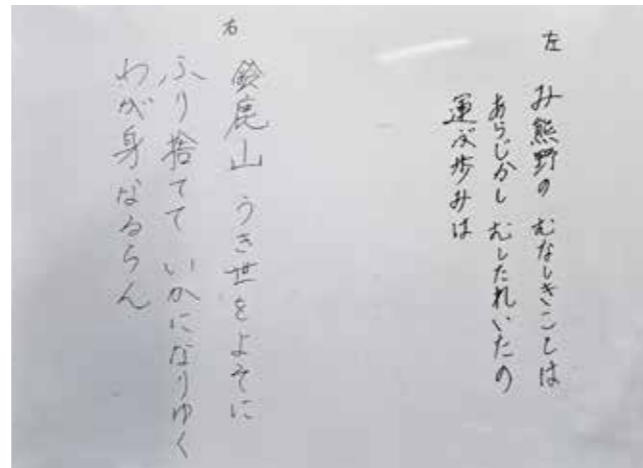
## 2 和歌の解釈

以下に、一番歌本文を校訂した形で掲げる。

### 蓬萊の山

遙かなる君が御代にや亀山の尽きせぬ劫の程も知られむ

「蓬萊の山」が和歌の題である。蓬萊山とは、不老不死の仙人が住むと伝えられる仙境である。日記によると、白樂天の新楽府「海漫漫」を踏まえ、幼い男女が舟で蓬萊山を目指す様子を表現した州浜がつくられており、この和歌はこれに基づいて詠まれている。「君が御代」は、具体的には良子内親王の寿命であろうが、齋宮としての御代、かつ、天皇の代替わりに齋宮は交代するため当時の後朱雀天皇の御代としての意味も持つと解する。「亀山」は、蓬萊山の異称である。蓬萊山は、大亀が背負っているといわれる。和歌に詠まれる地名としての「亀山」というと、普通は現在の京都市右京区、天竜寺の後



「齋宮貝合」の和歌を講解する授業で、古典和歌を用いて歌合を行った。写真は、そのときの一枚で、「三重」を題に学生が和歌を選び競ったもの。自方の歌の良い点、相手方の歌の良くない点を言い合い、判者（審判）役の学生が勝敗を決めた。

方の山を指すが、ここではその意味は無いだろう。一方で、齋宮の置かれた地ということで、三重県北部、鈴鹿山脈の東の地名としての「亀山」との関連も考えたい。しかし、この地名が平安時代からあったという証拠を現段階で見付けられていない。『角川日本地名大辞典 三重県』（『角川日本地名大辞典』編集委員会・竹内理三編 角川書店 1983年）には「室町期から見える地名」とある。

現代語訳をすれば、「長く続くあなた様の御代には、亀山の尽きることのない極めて長い時間も、その限り知られるだろうか」となる。御代が長く続けば、永劫の限りにも行き着くというのは矛盾しているが、オーバーな表現で相手を寿ぐのは、賀歌（おめでたい席での歌）の常套である。

## 3 「劫」という語

ここで着目したいのは、極めて長い時間を意味する「劫」という語である。和歌において「劫」は「甲」（亀の甲羅）との掛



さいくう平安の杜  
齋宮寮の復元建物。卵の花の垣根は、平安文学作品にもよく見られる。

詞から、亀と縁語の関係にある。そのため「蓬萊山」―「亀山」―「亀」・「劫」の連想で、和歌に詠み込まれている。例えば、「亀山の劫をうつして行く水に漕ぎ来る舟は幾代経ぬらん」（貫之集）、「紅葉葉の散るも惜しまじ亀山の劫を尽くしてなりもこそすれ」（和泉式部集）。このように、和歌世界ではなじんだ表現であるが、この「劫」は辞書に「仏教語」として記される通り、仏教と関わりが深い。以下、平安文学での用例を抜粋して掲げる（引用は、新編日本古典文学全集（小学館）による）。

・汝、何によりてか、阿修羅の万劫の罪の半ばに過ぐるまで…（うつほ物語・俊蔭・二五頁）

・天の下にとどめたまひて、劫の変るまでおとづれたまはぬを…（うつほ物語・俊蔭・三四頁）

・無量劫を経ても、さりとも願ひは叶ひなんとぞ…（狭衣物語・巻四・二八四頁）

・往昔無量劫に苦を受けて、生死の中に流転して、いまだ仏の御名を聞かざりし故なり（栄花物語・巻一八・三〇六頁）

このように、平安文学の中でも仏教と関わる中で使用されている。当時、「劫」が仏教と関連ある語という認識がなかったとは考えにくいのである。

## 4 齋宮における仏教忌避

齋宮では、仏事や身体の不浄が避けられていた。そのため

に、仏教や不浄に関する語を別の言語に言い換える「齋宮忌詞」（『延喜式』巻第五）が用いられていたことでも知られる。齋宮では仏教に関わる語は避けられたはずであるにもかかわらず、齋宮で詠まれた和歌には入っているのはなぜだろうか。

西宮一民は「齋宮の忌詞について」（『皇學館大学紀要』第一二輯 1974年3月）で、齋宮での忌詞が単に言葉の使用を禁止するのではなく、別の言葉に言い換えさせるものであることに着目し、これは裏返せば「仏教関係語を除去しては日常の話にことかくありさまであつたことを意味してみると考へてよい」と述べている。筒井正明「齋宮の忌詞に関する雑録」（『齋宮歴史博物館研究紀要』二〇号 2011年3月）もその考えを支持し、朱雀朝の齋宮であった徽子女王が在任中から近長谷寺と関わりがあった可能性を指摘している。

実は齋宮内の人々においても、仏教は精神的には慕わしく身近であったのかもしれない。貝合の和歌に語の連想から意図せず現れ、和楽的な場の中で見過ごされた可能性がある。

## 5 おわりに

齋宮で行われた文芸活動の遺産として「齋宮貝合」は貴重な作品である。授業でも読解に取り組んでいるが、まだ不明点が多い。地元の方々からお気づきのことがあれば、ぜひご指摘賜りたい。



## だから、日本の政治はつまらない

フランスとの比較でみる日本政治の構造的欠陥  
グットマン ティエリー・グットマン 佳子 著

花伝社 2025年発行

グットマン・ティエリー 人文学部 教授  
政治学

このタイトルを聞いて、少々ムッとする人もいるだろう。しかし、読んでみれば分かる。この本は、日本を愛する著者達からの日本への大きなエールだ。著者は言う、「日本には面白いものが沢山あるのに、なぜか政治だけは驚くほどつまらない。つまらないものに人は関心を持ってない。日本人の政治への関心の低さの原因はそこにある」

では、そのつまらなさの原因はどこにあるのか。来日して30年間日本政治を観察してきたフランス人著者と、フランス大統領選を間近で観察した日

本人著者、二人がたどり着いた結論は、まず一番の原因は、公職選挙法という制度上の欠陥だ。

フランスでは選挙活動は原則自由だ。これに対して日本では選挙活動は原則禁止であり、限定的に許される選挙活動を理解するためには、公職選挙法の複雑で曖昧な文言と前例等々を確認しなければならない。これらの規制は平均的な有権者を立候補から遠ざけている。つまり、日本では、政治というのは見るだけでプレーヤーとして参加できない競技のようなものだ。裾野が狭い競技はレベルが向上せず、観客にとってもつまらないものになるのは当然だ。

しかし、多くの平均的日本人、時に政治家や政治の専門家さえ、他国の選挙制度に精通していなければ、日本のおかしさに気づかない。結局、規制を前提とした上で、それらといかにかうまく折り合いをつけるかという発想に留まってしまう。そのため、公職選挙法攻略のHOW TO本やサイトは多い。しかし本書は、日本のような規制、例えば短い選挙期間という縛りや、高額な供託金制度といったものが、そもそも存在しないフランスとの比較を通じて、これらの規制が無意味であるばかりか、日本政治のつまらなさという大きな弊害をもたらしていることを具体的に分かりやすく説明している。

制度上の問題に加えて、政治に向かう姿勢についても本書は提言している。日本人は日常生活でもっと政治を楽しむべきだ。そこで「笑い」が一つのカギになると指摘している。また、民主主義を成熟させるためには、批判的精神を持つ自律した有権者の増加が必須だが、その時「日本人は従順、集団主義、自分の意見がない」といった日本人論的な国民性に惑わされてはならない。国民性とは時代とともに変化し、これからも変化していくものだからだと、著者は指摘する。

この本を読んだ後、夕食を囲みながら「日本の選挙制度ってさ、、、」と、口火を切りたくなるだろう。



## 希望をつくる経済政策入門 ー日常から学ぶ日本経済論

岩佐和幸・大貝健二編著

法律文化社 2025年発行

豊福裕二 人文学部 教授  
産業経済論

本書は、筆者も分担執筆して2016年に刊行された『入門 現代日本の経済政策』を、この間の日本経済・世界経済の変化をふまえてアップデートしつつ、入門書としての使いやすさを意識して叙述の仕方やトピックを工夫するなど、再編集版として内容を刷新して刊行したものです。総勢16名の研究者が分担執筆しており、筆者は第5章を担当しました。

本書の特徴は、第1に、経済政策を「広義の経済」を対象とする公共政策と位置づけ、一般に経済政策として論じられる産業や財政・金融等の分野のみな

らず、住宅や医療、コミュニティ、国土・地域開発、国際協力、エネルギー・環境等の幅広い分野を扱っていることです。サブタイトルに「日常から学ぶ日本経済論」とあるように、本書を読めば、日本経済のトピックと政策課題を総合的に学べるようになっていきます。第2は、第I部の序論から始まり、第II部は日常生活の現場、第III部は仕事と働く現場、第IV部は暮らしを支える現場、第V部は世界とつながる現場、というように、視野を次第に広げていき、現実の複雑な動きを立体的に理解できるような構成になっていることです。第3は、各章の構成を、まず個別政策のなかで最も注目されている話題から入り、次に政策の枠組みや歴史的な展開過程を論じ、最後に必ず課題解決の方向性を提示する形で統一していることです。各章では、これまでの経済政策、公共政策のあり方を批判的に検証しつつ、その課題を解決するための方向性、展望を示すことに努めました。タイトルの「希望をつくる」にはこうした意味が込められています。

筆者が担当した第5章「住宅政策を考えるー自己責任の原則を超えてー」では、冒頭の「最も注目される話題」として、2005年に発生した耐震強度偽装問題、2009年に発生した富士ハウス問題、さらに東日本大震災をはじめ、その後頻発している震災被害と豪雨災害を取り上げました。これらに共通するのは、いずれも被害者が自らの住居を失う損害を被っていること、しかしながら、その損害への救済がほとんど被害者自身の自助努力に委ねられているということです。その背景には、住宅は私有財産であるとして、その保全や損害への備えを、所有者の自己責任に委ねてきた日本の住宅政策の考え方があります。本章では、こうした政策が形成されてきた歴史的過程を振り返りつつ、冒頭で示したような問題に対処するにはどのような考え方が求められるのかを考察しています。本章の内容は、筆者が担当している「産業経済論各論」の講義内容を下敷きにしたものですが、筆者がサブタイトルに込めた意味を、多くの方に読み取っていただけたら幸いです。



## ドイツの四季 デジタルテキスト+α

朝日出版社 2024年発行

中西志門 人文学部 特任准教授  
ドイツ語学・歴史言語学

『ドイツの四季 デジタルテキスト+α』はドイツ語の教科書でありながらドイツ文化の教科書であることも目指した一冊である。

ドイツ語の演習の授業での使用を想定した本書は26章からなり、季節の話題を中心とした社会・文化的テーマを通してドイツの言語と文化を学べるよう工夫がなされている。本書の特徴の一つは、教科書本体には調べ学習課題や穴埋め問題、アクティビティ、ことわざ、コラムを載せ、オンライン教材として動画や文法解説、文法練習、長文読解などをまとめたことである。

本書は複数の著者による分担執筆によったが、筆者(中西)は主に各課末のコラムの執筆を担当した。コラムではドイツ語圏の文化に興味と親しみを持ってもらえるよう、可能な限り多方面に渡り、かつ、やや

マニアックな話題を取り扱った。第一課ではドイツに対するステレオタイプ、第二課では『ハーメルンの笛吹き男』のような伝説、第三課では時間に正確というイメージに反して長引いていたベルリンの国際空港建設など、政治、文化、文学、社会問題、歴史、言語などあらゆる分野をカバーすることを目指した。その際、日本との関わりを絡めることができる場合にはそれを記述し、ドイツ語を学ぶことが日本を知ることにもつながることを意識できるよう工夫した。例えば、ベルリンと東京の鉄道網には一周一時間の環状線、赤煉瓦造の高架橋などの類似点が存在しているが、これは東京の鉄道網の建設にドイツ人御雇外国人が携わっており、ベルリンのものが参考にされたという背景があるためである、と知ればドイツの存在を身近に感じることができるであろう。また、ドイツの著名なマイセン焼きの起源に、日本の古伊万里が大きく関わっていることを知れば、有田町とマイセン市が姉妹都市であること、佐賀県にドイツ風の宮殿が存在する理由を容易に理解することができるだろう。

このように、ドイツ文化の教科書を目指して執筆したコラムであるが、その射程には通常の「ドイツ文化」をややはみ出るところまで、あえて含めることとした。これは、ドイツ語圏はあくまで地続きのヨーロッパというコンテキストの中に存在し、ドイツ単体で存在するわけではないためである。クリスマスやイースターのような行事ひとつとっても、欧州に共通のキリスト教という基盤を理解する必要があるし、ドイツ語圏の範囲も歴史的には様々な事情で変化してきたという背景がある。現在ではもはやドイツ語圏とは見做されないチェコが、様々な面でドイツと深い関係を持っていることも本来無視できないのである(ルクセンブルク朝の神聖ローマ皇帝の本拠地であり、当時のドイツ語圏最古の大学があり、宗教改革につながるフス派の発祥地であるなど歴史的側面だけでなく、カフカを産んだのもプラハである)。

本書が、このようにドイツだけでなく、広い視野を持ってドイツ語を学ぶという目的に役立てば本望である。



## ローベルト・ムーシル 特性のない男 ウルリッヒとアガーテ

白坂彩乃/大川勇 訳

松籟社 2025年発行

白坂彩乃 人文学部 特任講師  
ドイツ文学・オーストリア文学

カフカという作家がいますね、と言うと、授業に出ている学生の多くがうなずく。トーマス・マンという作家を知っていますか、と尋ねても、反応する学生が少なからずいる。だがムーシルはどうか。主著『特性のない男』は20世紀を代表するドイツ語文学の一つに数えられるにもかかわらず、日本ではあまり知られていない。しばしば並び称されるブルーノ『失われた時を求めて』やジョイス『ユリシーズ』と比べてみると、やはり知名度で劣るのは否めない。ドイツでは知名度こそあるものの状況はいくらか似ていて、ある評論家はこの作品を、称賛はされるが読まれることのない小説と揶揄する。

ならば「読める『特性のない男』」を作ろう—そうし

た意図のもと、大学院時代の師とともに『特性のない男』の新版を上梓するに至った。品切れで入手困難になっている三つの翻訳以来、30年ぶりの日本語での新訳である。なおかつ『特性のない男』の、日本で初めての抄訳である。ドイツ語の公刊部だけでも1600頁を超えるこの長編小説は、内容がきわめて思弁的かつ観念的であり、ストーリーの起伏に乏しい。しかもドイツ併合下のオーストリアからの亡命のさなか作家が世を去ったため、結末が示されないまま未完に終わっている。頂の見えない高山のようなこの作品の一つの登攀ルートを示すため、この新版では「愛」をテーマとして章を選定し、『特性のない男』の再構成を試みた。「特性のない男」ウルリッヒと、その妹であり第二の主人公でもあるアガーテの近親相縁的な関係は、物語が進むにつれ前景に現れてくるモチーフであり、『特性のない男』という作品の、草稿段階から存在していた核でもある。

五歳違いの兄妹であるウルリッヒとアガーテは、再会して幼年期以来の水入らずの時間を過ごすなかで、互いのなかに自分自身を見いだす。「君が何なのか、今わかったよ。君はぼくの自己愛なんだ!」ふたりの関係は、よく知られたオウィディウスのものではなく、パウサニアの語ったナルキッソスの逸話—ナルキッソスには女のきょうだいがいて、彼はそのきょうだいを愛していた—を彷彿とさせる。きょうだいの愛という忌避されるかもしれないが、現にある自己を直接愛するのではなく、他者のなかにある、こうありえたかもしれない理想的な自己像を愛することと言い換えると、そうした心性は今なおアクチュアリティを持つように思われる。自己の境界を他者に向けて自由に拡張し、空想を展開することを可能にする原動力としてのこうした愛に、作家が共感を示しつつも批判的な距離をとっていることは、テーマを絞って読み込むなかで訳者自身が得た気づきである。

出版の目処は立っていないものの、いつか全訳を発表するため、いまま準備を進めている。今回は抄訳ながら700頁を超す本になってしまったが、それでもあの『特性のない男』が一巻に収まった。気軽に手に取ってもらえたらと思っている。

# 三重大学国際忍者研究センターの取り組み (2025年度)

**高尾善希** 人文学部准教授  
日本近世史 / 忍者学

## はじめに

ここでは、三重大学国際忍者研究センター（以下、「センター」と略称する）の2025年度の活動について紹介する。三重大学では、研究・教育と地域創生の連携に力を入れており、とりわけ、三重県の文化遺産である「忍者」と「海女」を、そのテーマにしている。そのため、前者の忍者については、前述のセンターを、海女については、海女研究センターを設置している。それぞれ、研究・教育拠点などとしての役割を果たしている。

センターは、2017年7月に開設、三重県伊賀市上野丸之内500のハイトピア伊賀という施設の2階に、センターの伊賀研究室（通称）を置いている。この部屋が、センターの機能の中心であるが、来年度に、伊賀上野城下の他所に移転する予定である。ほかに、ハイトピア伊賀3階にも補助的な機能を負うスペースを置いている。組織系統としては、2024年度から、機能強化のため、全学直轄の研究基盤推進機構に属している。

三重大学では、地域活動の拠点として、地域拠点サテライトを設置しており、センターは、このサテライトを研究フィールドとして利用している。このサテライトは、北勢サテライト・伊賀サテライト・松阪多気サテライト・伊勢志摩サテライト・東紀州サテライトに分かれており、センターはこのうちの伊賀サテライトに位置している。ちなみに、海女研究センターは、伊勢志摩サテライトに位置している。

この伊賀サテライトには、地域連携を効率的に遂行するため、特に、伊賀連携フィールド事業という事業があり、ここに、三重大学・伊賀市・上野商工会議所・伊賀市文化都市協会が所属しており、センターの活動をバックアップしている。また、研究者同士の連携を促進するため、国際忍者学会という学会組織の事務局をセンターに置いており、同会では、毎年、総会・大会・例会などを開催し、年1冊、査読誌『忍者研究』を発行している。

センター所属教職員は、センター長（人文学部教授豊福裕二 [人文学部長]）・副センター長（人文学部教授山田雄司）・担当教員1名（人文学部准教授高尾善希）・センター員1名（酒井裕太）である。このうち、前述の伊賀研究室に常駐している教職員は、高尾と酒井である。ただし、高尾は人文学部所属であるため、日数としては、伊賀研究室と上浜キャンパス高尾研究室に、半分ずつ出勤している。

なお、今年度から、センター付きのフェローとして、研究基盤推進機構のリサーチフェローを任命している。三重大学大学院人文社会科学研究科地域文化論専攻の修了生の中で、今後も、研究の実態のある方々を任命した。その目的は、三重大学やセンターに関する宣伝をしていただく、センターとの事業連携をしていただく、各氏の研究活動にあたって組織的肩書を付与し研究の便をはかる、などの目的がある。被任命者は、福島高仁氏（甲賀市教育委員会歴史文化財課地域プロジェクトマネージャー [甲賀流忍者調査団]）・玉田玉秀斎氏（講談師）・凛氏（徳川家康と服部半蔵忍者隊）・三橋源一氏（民泊・忍術道場経営）である。

## 1. 研究・教育・社会貢献

### (1) 調査研究

センターは、毎年、全国の忍者関係の史料調査に努めている。センターは900箇所の諸機関に史料所在についてのアンケートを送っており、その回答にもとづいて、調査をしている。今年度は、三重大学に寄託された大坂の伊賀組同心に関する史料である吉岡家文書について調査中のほか、山田雄司が本多忠勝と忍者との関係をはじめ、戦国時代の合戦における忍者の活動について研究を行った。

### (2) 普及活動・社会連携活動

センターの活動の中で、多様な普及活動・地域連携活動がある。

## 地域をフィールドとした研究・教育

### 《講演・展示・ワークショップ》

4月12日～6月29日 東映太秦映画村「NINJA EXTREME PARTY」山田監修

4月21日 朝日カルチャーセンター「近現代の忍者」山田登壇

5月13日 朝日カルチャーセンター「伊賀・甲賀 なぜ忍びの国になったのか」山田登壇

5月24日 松阪山城会「伊賀と忍者と城館」高尾登壇

6月14日 朝日新聞伊賀支局市民講座「歴史防災観光」三橋登壇

6月21日 亀岡生涯学習市民大学「忍者の実像と忍術」山田登壇

7月19日～8月19日 「シン・忍者展—忍術を科学で学べ！—」（福井県開催）山田監修・センター協力

7月27日 関西城郭研究会「忍者と城攻め」（灘区文化センター）山田登壇

7月29日 三重大学高大連携東紀州講座「徳川幕府の伊賀者について」（熊野青藍高校）高尾登壇

7月30日 株式会社コギト「第五回 再生古地図情報交流シンポジウム」高尾登壇

8月24日 大河ドラマ誘致プロジェクト本多忠勝フェス「本多家と忍者」山田登壇

9月6・7日 「サムライ×ニンジャまつり in セントレア」山田・高尾登壇／高尾展示担当

9月19日 三重大学人文学部出前授業セントヨゼフ女子学園高等学校「大学で歴史学を勉強するには」高尾登壇

9月21日・11月9日 まちづくり伊賀上野「いがぶら 高尾先生の城下案内と伊賀流忍者体験施設潜入」高尾ガイド解説

10月19日 MIEXPO2025 三重大学人文学部オープンキャンパス国際忍者研究センター「モノから考える昔の社会—日常の道具から忍者の武器まで—」高尾展示設営

10月28日 三重大学人文学部出前授業愛知県立小牧南高等学校「徳川幕府の伊賀者について」高尾登壇

11月10日 亀山市立中央公民館「七感に響く亀山」文献史料の中の忍者」高尾登壇

11月17日 スロベニア民俗博物館「NINJA V REALNOSTI IN FIKCIJI」山田登壇

12月1日 JICE(日本国際協力センター) 南アジア地域協力

連合加盟国向け講演「侍と忍者」山田登壇

12月13日～2026年2月8日 川口市立科学館特別展「シン・忍者展—忍術を科学で学べ！—」山田監修

12月14日 川口市立科学館特別講演「忍者の科学トークショー」山田登壇

12月18日 国際交流基金カイロ日本文化センター「忍者の実像と虚像」山田登壇

1月19日 津商工会議所青年部会新春講演会「現代に活かす忍術」山田登壇

2月9日 丸八会講演会「日常に活かす忍術」山田登壇

2月22日 日本忍者協議会「忍者の日トークショー」山田・川上仁一（産学官連携アドバイザー）登壇

2月28日 にっぽん城まつり実行委員会「にっぽん城まつり2026」トークショー 山田登壇

3月14日 忍びの里伊賀甲賀忍者協議会「忍者百人衆」山田ガイド解説

### 《学会》

センターが事務局を担当している国際忍者学会は、9月13日、総会・大会を島根県松江市くにびきメッセにおいて、「第8回『国際忍者学会』大会 一城と忍者—」を開催した。査読誌『忍者研究』第8号を発行した。

### 《連載》

『読売新聞』伊賀版・三重版において「三重大発！ 忍び学でござる」（大人向け記事）と「三重大発 教えて！ 忍者学」（子ども向け記事）が連載された。『上野商工会議所ニュース』においてセンター教職員による「三重大学国際忍者研究センターだより」が連載された。また、山田が朝日新聞伊賀版・三重版において「カフェ日和」の連載も行っている。

### 《社会連携》

昨年度締結した中部国際空港との産学連携に関する包括協定に基づき、中部国際空港において9月6・7日「サムライ×ニンジャまつり in セントレア」を開催し、山田・高尾が登壇したほか、三重大学および国際忍者研究センターの展示を行った。また、昨年度締結した楽天・東映からの受託事業を引き続き行った。

### (3) 大学・大学院教育

学部（人文学部文化学科）・大学院（大学院人文社会科学研究科地域文化論専攻修士課程 [忍者・忍術学]）では、忍者学

地域をフィールドとした研究・教育



11月17日 リュブリャナ・スロベニア博物館での講演

の専門科目を設置しており、かつ、忍者学に関する卒業論文・修士論文を執筆することが可能である。これらの論文執筆には、センターで情報収集した史料などを活用することができ、センターの活動と学部・大学院における教育活動との連携に努めている。

大学院集中科目として、「忍者学実践特講」では、産学官連携アドバイザーの川上仁一氏による指導の下、甲賀の里忍術村において忍者の身体的側面について学んだ。また、伊賀研究拠点において加藤進・産学官連携アドバイザーより、のろしをはじめとした火術について講義を受けて、実際に実験を行った。

2.伊賀連携フィールドの活動

ここでは、センターの社会活動の中でも特に、伊賀連携フィールド事業の中で行われたものを、まとめて紹介する。センターが主催する忍者学の講座としては、主に、忍者・忍術学講座（年10回）と伊賀忍者古文書講座（年6回）がある。

前者は、センターの伊賀研究室が入居するハイトピア伊賀の3階で開催し、忍者・忍術学講座 in Tokyo という年1回の特別出張講座もあり、東京都の三重テラス（東京都中央区日本橋室町2-4-1）で開催している。何れも、開催後センターの公式YouTubeチャンネルで原則すべて公開している。

後者は、ハイトピア伊賀の3階で、後期年6回、市民の方を集めて開催している（オンライン公開はない）。

《忍者・忍術学講座前期講座「シン忍者考」》

4月19日 「江戸町奉行所同心の犯人探の旅—江戸の逃亡犯



12月18日 国際交流基金カイロ日本文化センターでの講演

をいかに捕まえたか—」滝口正哉（立教大学文学部特任准教授）

5月17日 「鉤の陣再考」山田雄司（三重大学人文学部教授）

6月28日 「中世後期の伊賀」小林秀（三重県総合博物館学芸員）

7月26日 「あやしい時代劇—子ども向けテレビ番組を中心に—」木場貴俊（京都先端科学大学人文学部准教授）

9月27日 「津山松平藩における目明しの役割」綱澤広貴（津山郷土博物館学芸員） ※この回は事情によりYouTube公開なし。

《忍者・忍術学講座後期講座「忍者の周縁」》

10月11日 「碁打ちが担った情報収集—知られざる芸能者の貌—」村和明（東京大学大学院人文社会系研究科准教授）

11月29日 「服部半蔵の子孫たち」大塚由良美（桑名市博物館歴史専門官）

12月20日 「伊賀の大地と琵琶湖には深い関係がある」里口保文（滋賀県立琵琶湖博物館上席総括学芸員）

1月24日 「武鑑と忍者」高尾善希（三重大学人文学部准教授）

3月21日 「中世伊賀の伊勢神宮領」岡野友彦（皇學館大学文学部長）

《忍者・忍術学講座 in Tokyo「忍法体術の世界」》

12月7日 「忍者の身体」山田雄司（三重大学人文学部教授）／「甲賀武田忍法を伝えた小林小太郎」早坂義文（古武術研究家）

《伊賀忍者古文書講座》

高尾善希による古文書講座を、10月以降年6回、開催した。

《英語講座》

野田明（三重大学人文学部教授）による英語講座「短篇小説の謎解きに挑戦」を、10月以降年6回、開催した。

地域をフィールドとした研究・教育

《忍者・忍術講座特別講座》

11月14日 “Negotiating spirituality in ninjutsu (bujinkan budo taijutsu)” ペール・ファクスネルド（セーデルトーン大学教授）

《YouTube公式チャンネル》

センターでは、コロナ禍を契機に、YouTube公式チャンネルを設置し、忍者・忍術学講座の動画などをフルでアップし、講義内容のフル・オンライン化をすすめている。講義動画はダイジェスト版ではないことが好評で、2026年1月現在、登録者数は1850人であり、毎年漸増している。

おわりに

今年度でセンターは開設してから8年目を迎えた。いままでセンターは忍者研究という地域に根ざした研究・教育をし、

かつ、大学の組織としては珍しく、伊賀市や上野商工会議所など、地域組織との積極的な連携を試みてきた。

しかし、最近のセンターは、三重大学におけるほかの組織同様、運営予算は潤沢ではなくなったため、今年度限りで、冒頭において触れたハイトピア伊賀2階の伊賀研究室は手放さざるを得なくなり、来年度は退去が予定されている（当面はハイトピア伊賀3階のみで伊賀研究室を運営する予定である）。

センターは、忍者研究というユニークさで注目を集めてきた。しかし、その一方で、昨今のセンターをめぐる経済状況は、いろいろと厳しい状況である。そのような中、いままでの積み上げを無にしないよう、伊賀地域諸組織と連携してさらに社会貢献の部分を発展させる方向性で、長期的な計画を練っているところである。

忍者・忍術学講座前期講座「シン・忍者考」のチラシ

忍者・忍術学講座後期講座「忍者の周縁」のチラシ

# 三重大学海女研究センターの取り組み (2025年度)

菅沼文乃 人文学部准教授  
文化人類学



海女研究センター外観

## はじめに

三重大学では、近年、地域社会との連携を強化するため、県内各地に「地域拠点サテライト」を設けている。海女研究センターは、そのうち北勢・伊賀・松阪多気・伊勢志摩・東紀州の5サテライトの一つである伊勢志摩サテライトに位置し、三重大学における海女に関する研究・教育・社会連携の中核拠点として役割を担っている。

2018年3月の開設以来、同センターは海女文化振興事業の中核施設である鳥羽市立海の博物館内に活動拠点を構え、地域と密接に連携しながら多様な活動を展開してきた。とりわけ、鳥羽・志摩地域の海女漁をはじめ、漁業や漁村のあり方を軸に据え、地域の人々の暮らしを多角的に研究し、その文化と産業の維持・発展に寄与している。また、三重大学が持つ教育研究資源と伊勢志摩サテライトのハブ機能を活用し、伊勢志摩地域における課題の解決に向けた全学的取り組みも推進している。

センター所属教職員は、センター長（人文学部教授豊福裕二 [人文学部長]）・副センター長（人文学部准教授菅沼

文乃）・連携研究員1名（名古屋大学環境学研究科講師吉村真衣）・センター員2名（崎川由美子、西崎睦美）である。

## 研究・教育・社会活動

### (1) アーカイブ・データベース事業

海女研究センターは、鳥羽・志摩地域の漁業や漁村の発展のために、博物館や市役所、町内会、漁業者など地域の各主体と連携しながら事業を行っている。とりわけ注力しているのが、海の博物館が1971年の開館以来収集・保存してきた写真・映像資料のデジタルデータベース化である。2018年度から着手し、現在までに11,000件以上の資料をデジタル化し、8,000件以上のキャプション作成を完了している。

これらの資料について、2019年度以降、アーカイブ・データベース事業の成果を地域に還元する取り組みとして、写真展を開催し、鳥羽・志摩の各地区を巡回している。2025年度には、以下の写真展を実施した。

- ・ 9月20日：第44回全国豊かな海づくり大会開催60日前イベント「オータムフェスタ in Shima 海女の暮らし写真展」
- ・ 9月26日～10月29日：志摩市歴史民俗資料館「海女の暮らし写真展」（志摩市教育委員会後援）
- ・ 12月11日～1月15日：鳥羽市図書館「海の暮らし写真展」

写真展では来場した地域住民から写真をもとに地域の歴史文化や漁業に関する聞き取りを行うほか、住民が所蔵する古写真を新たに収集してデータベースの充実を図っている。これらの活動は、地域との交流・研究・教育を兼ねた取り組みとして位置づけられ、今後も継続していくことを目指している。

さらに、この活動に関連して、3月31日には『鳥羽



志摩市での写真展

志摩の現役海女の聞き語り集 未来につなぐ海女たちの声』（公益財団法人東海水産科学協会・鳥羽市立海の博物館・三重大学海女研究センター編）を出版した。本書は、2021～2023年度の3年間、海の博物館との共催で開催したイベント「海女さんと語る！海女の魅力 in 海博」の成果をもとに編集したものである。このイベントでは、海女漁の魅力や直面する課題を海女さん自身に語ってもらい、鳥羽・志摩地域の16漁村から32名の海女が登場した。海女漁の多様さや豊かさ、そして海や漁業の未来に向けて私たちが考えるべきことを、現在から将来に伝えることを目的としてまとめられている。

### (2) その他の活動

鳥羽・志摩で問題視されている磯やけ現象に対応し、センターでは三重大学生物資源学部・生物資源学研究所と連携し、2025年8月から鳥羽市国崎でモニタリング事業を開始した。この事業では、地元漁業者の海に関する知識を「モニタリングデータ」として可視化し、地元主体での継続観測や、科学的データとの組み合わせによる多角的な調査を進めている。これにより、地元・研究者・行政が連携して環境変化の問題解決に取り組む仕組みづくりに貢献することを目的としている。



アーカイブ・データベース事業作業風景

また、2025年度には、センターの研究員・吉村真衣が以下のセミナーで講演を行った。

- ・ 7月13日 三重県文化会館 令和7年度  
クローズアップセミナー  
「息を止めてする仕事なんて他にない”海女漁から人と社会と自然のつながりを考える」（吉村真衣）

## おわりに

2025年度の三重大学海女研究センターの活動は、地域連携や教育・研究の多様化が顕著であった。

アーカイブ・データベース事業の継続発展や、過去のトークイベントの成果をまとめた書籍の出版は、これまでの事業の集大成として位置づけられる。

また、生物資源学部・生物資源学研究所と共同で磯やけ現象に関するモニタリング事業を開始した。こうした取り組みは、地域の持続可能な漁業と環境保全の両立を目指す具体的なモデルであり、今後の活動の方向性を示すものでもある。

さらに、研究員による講演活動では、海女漁の魅力や課題を地域社会と共有する機会を提供した。これにより、センターの活動は単なる研究や教育に留まらず、地域住民との理解や交流の促進にもつながった。

これらの活動により、センターは地域交流・研究・教育の各分野で成果を上げるとともに、活動の幅を広げている。一方で、外部からの要望増に対応するための柔軟かつ積極的な支援体制の整備が、今後の課題となる。

# 「ゼミ横断型越境フィールドワーク」活動紹介： 東海地域の大学と企業が連携し、地域をフィールドに 学び成長する機会をつくる

洪性旭 人文学部准教授  
ソーシャルビジネス論

## 1. はじめに

「ゼミ横断型越境フィールドワーク」は、大学生たちが地域の中小企業での訪問調査や経営者との交流を行い、企業の経営活動や目的に関する理解を深め、今後の実践に活かしていくことを目的としたプロジェクトである。東海地域において地域企業の支援や若者のキャリア支援などを長年行っている NPO 法人 G-net（本社：岐阜県岐阜市、以下「G-net」）が 2024 年度から開始し、東海地域の大学及び企業と連携しながら運営している。

参加する大学教員と G-net 側が月 1 回の定例打ち合わせを開催しながら活動内容や時期を調整しているが、フィールドワークに直接参加していない東海地域の他の大学教員も参加できる仕組みとなっている。

2024 年度には三重県尾鷲市にて三重大学と愛知東邦大学の学生たちが合同で 1 泊 2 日の合宿を行い、企業と学生との交流会を実施した。2025 年度は、三重大学及び愛知淑徳大学、愛知東邦大学の経営学系ゼミが参加し、それぞれ複数の企業を訪問した。調査結果は、合同ゼミ及びアカデミックフェア、そして地域での発表会の形で発信している。以下、本年度の活動内容について簡略に紹介していく。

## 2. 実施概要

今回の参加大学の詳細は以下の通りである。

- ①三重大学人文学部法律経済学科・洪性旭准教授のゼミ（ソーシャルビジネス論ゼミ、3 年生）
- ②愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科グローバルビジネス専修・渡邊聡教授のゼミ（2 年生）
- ③愛知東邦大学経営学部地域ビジネス学科・手嶋慎介教授の指導する 4 年生

上記のうち、①三重大学と②愛知淑徳大学のゼミは共通の

テーマに基づいて企業訪問を行っており、③愛知東邦大学の学生は個別企業訪問によるキャリア研究を行い、成果を発表していただいた。①②の共通のテーマは社会問題や地域経済再生などの「課題解決に取り組む企業」であり、三重大学が 4 社（うち G-net が 3 社を紹介）、愛知淑徳大学が 2 社（全て G-net が紹介）を訪問した。

年間通しての大まかな行程は以下の通りである。

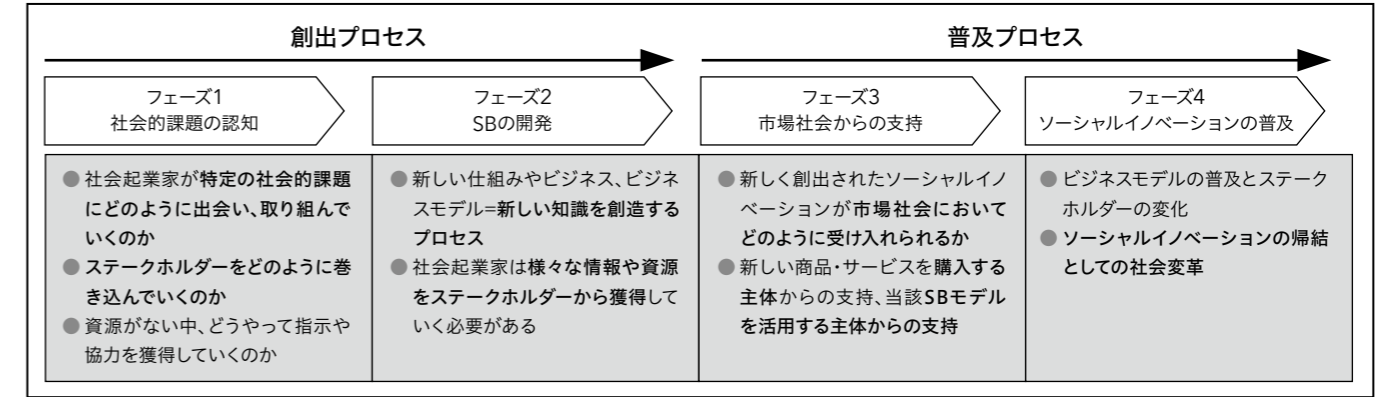
2025年5～6月	各大学のゼミ生たちが訪問先企業を協議・選定
2025年6～7月	訪問先企業への調査依頼と日程調整、質問票の送付等
2025年8～9月	企業訪問実施、調査データの文字起こしと分析
2025年10月19日	(三重大学)アカデミックフェアでの発表
2025年10月23日	3大学合同ゼミ開催(オンライン)
2025年11～12月	G-net「東海ヒトシゴト図鑑」向け記事特集記事の執筆 ゼミの時間にG-netスタッフ参加、 記事作成のアドバイス等
2026年1月	G-net「東海ヒトシゴト図鑑」記事掲載
2026年2月19日	合同ゼミの地域発表会・企業交流会 @愛知淑徳大学

## 3. 企業訪問の記録

企業分析に当たって、三重大学・洪ゼミでは「ソーシャルイノベーションの創出と普及」プロセスに関する分析枠組み<sup>1</sup>、愛知淑徳大学・渡邊ゼミでは「パーパス経営<sup>2</sup>」の考え方に基づき、訪問先企業への聞き取り調査を行っている。以下では、筆者の運営する三重大学・洪ゼミが実施した企業調査の様子をまとめる。

上述の「ソーシャルイノベーションの創出と普及」プロセスでは、「社会的課題の認知→社会課題の解決を目指すソーシャルビジネス（SB）の開発→市場社会からの支持→ソーシャルイノベーションの普及」の 4 つのフェーズから、企業の課題解決プロセスを分析する理論的枠組を提示している（図 1）。

■図1 谷本・大室・大平・土肥・古村（2013）pp.19-20



洪ゼミでは今回、上記のプロセスに沿った共通質問と、訪問先企業の事業内容に沿った個別質問をそれぞれ用意し、事前に企業経営者へ送付している。訪問先企業は以下の通りである。

- ① Camping Specialist 労働者協同組合（三重県四日市市）：2025.8.12 訪問
- ②株式会社 Kii Company（三重県いなべ市）：2025.8.20 訪問
- ③株式会社ナカムラ（愛知県名古屋市中区）：2025.8.20 訪問
- ④有限会社鈴研・陶業／七窯社（岐阜県多治見市）：2025.8.26 訪問

1 谷本寛治、大室悦賀、大平修司、土肥将敦、吉村公久、2013『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT出版  
2 パーパス経営とは、企業が「なぜ存在するのか（Why）」という社会的存在理由（Purpose）を明確にし、それを戦略・組織・意思決定・評価に一貫して組み込む経営形態を指す。企業の競争力の源泉を、株主中心の短期的利益から、多様な利害関係者に向けた長期的な利益（社会的利益）の創出へと変えるところがポイントとなる。

企業分析の詳細は別稿に委ね、本稿では各企業の概略と訪問の様子を紹介する。

### ① Camping Specialist 労働者協同組合

Camping Specialist 労働者協同組合は、2020 年に制定された「労働者協同組合法」に基づいて設立された国内第 1 号法人である。同社は、空き地となっている四日市市の市有地をキャンプ場として開発し、土地の有効活用とともに環境整備を行うことを目的としている。当初は NPO 法人として設立したが、参加者の主体性を引き出せる組織構造として新法人制度である労働者協同組合に注目し、現在は労働者協同組合と NPO 法人、株式会社の 3 法人が役割分担する連

携体制を構築している。

現地では、キャンプ場の各エリアを見学しながら発起人代表の樋口龍馬氏に解説していただいた後、社会課題の認知から解決策としてのソーシャルビジネスの創出、その過程における新たな課題の発見と新事業へのつながりなどについて質疑を行った。労働者協同組合という法人格との適合性の高さを確認することができた<sup>3</sup>。

3 同社への訪問に際しては、三重県労働者協同組合連携推進協議会事務局（三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課）にもご協力いただいた。この場を借りて感謝申し上げます。



Camping Specialist 労働者協同組合訪問調査の様子

## 地域をフィールドとした研究・教育

### ② 株式会社 Kii Company

株式会社 Kii Company は、2024 年度にも訪問した企業の一つで、「地域を沸かす」をコンセプトとする株式会社 ONDO ホールディングス（本社：埼玉県東松山市）のグループ会社として、東海・紀伊半島エリアに特化して活動している。具体的には、ローカルの赤字経営の温浴施設を引き継ぎ、「おふろ café」というブランドで再生することを通じて、地域活性に取り組んでいる。

今回訪問したのはいなべ市阿下喜駅前の旧公営浴場の経営を引き受けリニューアルオープンした「いなべ阿下喜ベース（おふろ café あげき温泉）」である。訪問においては、代表取締役社長の宮本昌樹氏に施設内エリアのリノベーションの様子及び周辺の地域商店街との連携の様子について詳細に解説していただき、今後の事業構想等についても質疑を行った。リノベーションによる空間の価値創出のみならず、インテリア等に関する様々なアイデアを社内で独自に研究している様子を伺うことができた。



株式会社 Kii Company 訪問調査の様子



株式会社ナカムラ訪問調査の様子

### ③ 株式会社ナカムラ

株式会社ナカムラは、名古屋市西区に所在するオリジナルキャンディー製作・組み飴製造を行う企業である。同エリアは従来より組み飴職人等の飴メーカーの集積地であったが、需要の減少によって飴製造業が衰退していく事態を改善すべく、組み飴技術によって各種のロゴマークやキャラクター、宣伝文句等を組み込む「まいあめ (my ame)」事業をスタートした。専務取締役の中村慎吾氏は、「お菓子はコミュニケーションツール」という先代社長の言葉から、飴を「食べられるチラシ」として捉え直し、現在は広告代理店のような業態による付加価値の創出を実現している。

訪問させていただいた同社の事務所は、街なかの銭湯を引き継いでリニューアルした場所となっており、遊び心満載のスペースにおける事業活動の様子を見学することができた。

## 地域をフィールドとした研究・教育

### ④ 有限会社鈴研・陶業／七窯社

有限会社鈴研・陶業は、岐阜県多治見市においてタイルの製造・販売を行う企業である。現代表取締役・鈴木耕二氏の祖父が戦後に立ち上げたタイル商社「七洋社(ななようしゃ)」を源流とする。父の代で外壁タイル需要の高まりを受け、1984年には自社工場を設立し、90度に曲がったタイル（「役物タイル」）の製造など独自の技術を確立した。

その後、2008年のリーマン・ショック等の影響からタイル産業の需要減等の危機が訪れる中、新事業開発に関わる試行錯誤を繰り返し、アクセサリとしてのタイルの開発に成功し、「七窯社 nanayosha」というブランドとして国内外に販売を広げている。

訪問調査では、タイル製造及びアクセサリ製作工房を見学させていただき、タイルを用いた様々なアイデアの発展について、鈴木代表と意見交換を行うことができた。



有限会社鈴研・陶業訪問調査の様子



三重大学「アカデミックフェア」での発表の様子

## 4. おわりに

今回のフィールドワークでは、昨年度からの発展として、アウトプットにより重点を置くことができた。とりわけアカデミックフェア及び合同ゼミでのプレゼンテーションは、ゼミ生が訪問企業ごとにグループ分けを行い、チームワークで分析及び発表資料の準備等の一連の作業を共同で進めることができ、非常に満足度の高い活動となった。また、G-netの運営する「東海ヒトゴト図鑑」での特集記事作成も、学生たちが直接執筆し掲載にたどり着いており、地域の企業と大学との連携を発信する良いきっかけとなると考えられる。

今後の展望としては、参加したゼミ生を超え、より多くの学生たちに東海地域の優秀な中小企業について認知してもらうきっかけ作りが期待される。就職先としての地域企業の魅力を伝えるチャンネルを増やしていくことは、地域産業の活性化のみならず学生たちの活躍の場を拓けるうえでも重要と考えられる。

## 資源循環システム研究・教育プロジェクト報告

# 研究・教育から産官高大連携による社会実装への発展に向けて

森久綱 人文学部教授  
日本経済論

高校との連携による資源循環システム研究・教育プロジェクトは、センタープロジェクトとして登録される以前の取り組みを含めれば既に7年を経過している。本プロジェクトでは、三重の文化と社会研究センターの事業として年度末に開催される学生研究成果報告会での高校生および大学生の学習・研究報告のほか、学習・研究成果発表の発表と高校生による資源循環型養鶏への取り組みについての認知向上を目的に、大学祭での模擬店出店と広報活動を行ってきた。具体的には、地産地消・資源循環型養鶏の普及に向けた四日市農芸高校の高校生と三重大生によるメニュー開発のほか、模擬店の広報を兼ねたポスター発表やチラシの配布や来場者に対するアンケート調査など取り組みは多岐にわたっている。更には卒業研究として高校生による資源循環型養鶏の取り組みを対象にその社会・経済的意義について考察するなどセンターにおける研究・教育プロジェクトとして一定の成果を挙げている。

しかしながら、同時にそこには限界を内包している。報告会では行政関係者、農業関係者、学識経験者や実需者などからの直接的なアドバイスを、また大学祭では消費者の意識や意見を知る機会を得られるが、それ以上への発展には大きな制約があった。すなわち、教育的・実験的取り組みから得られる成果は限定的とならざるを得ず、社会実装とそこからのフィードバックに基づく研究・教育の発展までには克服しなければならない大きな障壁が存在する。

当然のことではあるが、研究・教育機関である私たちは、社会実装に必要な人的資源やネットワークなどのリソースをほとんど有していない。また自然科学系と比較して必要とする資金は少ないものの、大学・行政等からの費用助成を受けた場合の用途も研究・教育に限定されてしまうという制約もある。自然科学系では大学・研究機関での成果の社会実装や応用研究に向けたリソース確保を目的に産学連携が推進されてきた。これに対して、残念なことではある

が社会科学系ではそれが十分に図られてはいない。大学の存在意義が単なる研究・教育機能の拠点としてのみならず、「知の拠点」として地域課題の解決に資することが求められる現在、社会科学系においても積極的な産学連携が求められるよう。

資源循環システム研究・教育プログラムの前身となる福永教諭（四日市農芸高校）と私との個人的な取り組みでは、社会実装に向けた課題を共有しながらも具体的な方向性を描くまでには至らず、センタープロジェクトとして取り組まれてからも同様であった。産官高大連携による研究・教育、社会実装とそこからの研究・教育へのフィードバックという枠組みへの発展への契機は、人文学部OBの吉田英樹氏（株式会社皆縁代表取締役社長）との出会いにある。吉田氏は農水省外郭団体より国産農水産物及び加工食品の輸出振興事業を受託するなどフードビジネスへの造詣も深く、人的資源やネットワークにも恵まれていることから2023年より人文学部地域連携協力員として研究・教育にご協力を頂いており、本プロジェクトとの関係では学生研究成果報告会でのコメンテーターのアレンジをお願いしている。

2023年度の学生研究成果報告会では、「みのりのプロジェクト報告 - 地域食品循環資源を活用した養鶏 -」「六次産業化と地産地消における障壁の解消」「四日市市における地場産品の商品改良と普及に関する研究」など、地域農業・食と地域振興をテーマとした報告が中心であったことから、リュミエールグループのオーナーシェフである唐渡泰氏をコメンテーターに迎え、実務者（シェフ）の視点からコメントを頂いた。その際、学習・研究成果の社会実装に向けたプロセスが必要であることが再確認されるとともに、産学連携のご提案を頂いた。

これを契機に、本プロジェクトをベースとした地域農業・産業に係る産官高大連携を担う組織のあり方について関係



教員及び吉田氏・唐渡氏とで検討され、2025年3月に本学キャンパスインキュベーション室に本部を置く一般社団法人食文化地域資源振興機構が設立された。公共性の観点から収益を目的とする事業会社ではなく一般社団法人として設立され、「行政・大学・企業・生産者・観光団体をつなぐ強固な産学官民連携ネットワークにより、学術 × 実践 × 事業化を同一組織内で遂行する」仕組みに組織としての特徴がある。またミッションとして「地域の食の背景にある歴史・文化・技術を体系的に学び次世代へ継承するとともに、農林水産物・伝統産業・観光資源を組み合わせた6次産業化・商品開発を推進し、国内外のマーケット・インバウンド需要・輸出展開を見据えた収益化・雇用創出・関係人口増加を通じて地域経済の活性化」<sup>1</sup>が設定されていることから明らかなように、地域課題の理論的把握と産官学連携による克服のためのハブとして機能することを目的としている。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした地域に根ざさない非持続的な食と農のあり方から、持続可能なそれへの転換に向けた理論研究と先行事例分析、それに基づく産官学連携による実験的検証と社会実装、これが本プロジェクトと関係することになる。具体的には、輸入諸資源に強く依存した肥飼料から地域に賦存する低・未利用資源の循環的利用による代替に向けた実験的取り組みと実践的な社会・経済的諸課題の析出、そこでのフィードバックに基づく社会実装であり、この一連の



プロセスに生徒・学生の教育をリンクさせることで、理論と実践を兼ね備えた教育機会の創出である。

<sup>1</sup> 一般社団法人食文化地域資源振興機構「法人概要」より引用。  
<https://fcr.or.jp/about/>

法人設立を受け、本プロジェクトでは法人と連携しながら新しい研究・教育プログラムを実施している。法人と高校・大学の共催による「地産地消・資源循環型農産物を活用したメニューコンテスト」の実施と優勝メニューの商品化に向けた取り組みである。審査には法人副会長の唐渡シェフにご参加いただき、プロの視点から審査いただくことになる。コンテストに応募する生徒、特に調理・製菓関係への進路を希望する場合には貴重な機会となる。また単なるメニューコンテストではなく、応募者への目的の周知及び商品化後のプロモーションに必要な基礎的理論と知識習得に向け、高校生と大学生が合同で学習・研究を進める機会ともなる。

地産地消及び資源循環型農業における障壁の一つに、最終商品となる農産物の需要問題がある。食味、安全性や環境問題への貢献など訴求可能な側面を有しながらも、工業製品とは異なり機能やデザインなどで区別されることは難しく、それ故に従来型商品とは常に価格競争に晒されている。これまで差別化・高付加価値化が一つの方向として認識されてきたが、好調とされる経済諸指標とは裏腹に、昨



今の消費者の食料消費に対する意識は厳しくなっていることもその一因であり、従来の延長線上にのみ展望を見出すことは難しい状況にある<sup>2</sup>。生徒・学生には理論的にまずこれらを理解することから始めることが求められることから、大学生は2025年夏以降、地産地消及び資源循環型農業の社会・経済的意義について資源・環境問題とも関係させながら主にゼミでの文献輪読と討論に基づき整理し、その概要について2026年1月に高校生に講義をした<sup>3</sup>。今後はコンテスト開催に向けて、広報資料としてのブラッシュアップと内容の深化、更には農業生産者や食品製造業者など広範な関係者への説明が求められる。それには生徒・学生による主体的な取り組みと理解が不可欠となるが、教育としては最終到達点の明確化とそれに向けたマイルストーンの設定、取り組みへの伴走も求められる。主体的取り組みを促しながらも、年度単位で生徒・学生の一部が入れ替わるという継続性における制約条件を克服しなければならず、これがプロジェクトにおける最も難しい課題となりつつあることから、シームレスな継承に向けた方策や卒業生らの参画による補完など、プロジェクト運営も新しい段階を迎えている。

<sup>2</sup> 日本政策金融公庫が実施した「食の志向調査」(2025年11月実施)では、経済性志向が41.6%と2023年7月調査以降40%を超える水準で推移するとともに、簡便化志向も38.0%と前回調査(2025年1月)の40.3%よりは下落したものの過去3番目に高い数値となっている。詳細は日本政策金融公庫HP「刊行物・調査結果」を参照。

<sup>3</sup> 副次効果ではあるが、高校生への講義ということもありそのプレッシャーから主体的な取り組みを看取することもできた。

## 三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO

TRIO : The Research Center Journal on Culture and Society in Mie



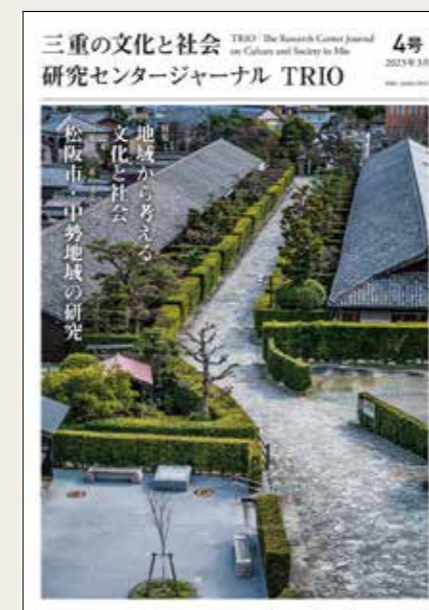
創刊号(1号)表紙



2号表紙



3号表紙



4号表紙



5号表紙



6号表紙

三重大学人文学部人文社会学研究科ホームページよりバックナンバーをご覧ください。

<https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>





# アークスⅢ

## — 北極域の持続的利用に関する研究プロジェクト

立川陽仁 人文学部教授  
社会人類学



2000年2月に実施されたニシン漁の光景。筆者撮影。

### 私の調査地の風景

私は約25年、カナダの太平洋沿岸に浮かぶバンクーバー島のキャンベル・リバーという町を拠点に調査をしてきた。この町には、クワクワカクウ（Kwakwaka'wakw）という先住民族が住んでおり、この人たちが私の研究対象だからだ。

クワクワカクウは、伝統的にさまざまな水産資源を対象に漁撈を営んできた。また、19世紀の後半からは、それと

並行して商業的なニシン漁業とサケ漁業にも携わってきた。

私をはじめ彼らのニシン漁に同行したのは2000年のことであった。2月のある日、朝早くセイリッシュ海にでた彼らはソナーで魚群を探し、よい魚群をみつけたら一気に網を放ち、魚群を囲い込んでいく。あとは逃げ場を失ったニシンを、ポンプでゆっくりと船にあげる作業である。網には約300トンのニシンがいたので、ポンプで船に収納する作業は夕方までつづいた。空は晴れ渡り、海の向こうには美しい山脈がみえる。網で囲われた部分の海水面に

はニシンを食べようとたくさんのカモメがみえる。空と海の青、山の緑、カモメの白。この3つの色で彩られた風景に、遠くを走る別の船のエンジン音とカモメの音がこだまする。とてもどかな昼下がりの情景である。

しかし2014年、状況は大きく一変した。ある漁船がいつものように網を放ち、魚群を囲い込んでみたところ、網の外にみたこともない物体が確認されたのだ。白っぽいその物体の正体は、彼ら漁師たちがいうところの「シー・ライオン」(Sea Lion) だった。

カナダ太平洋沿岸で「シー・ライオン」といえば、2種の動物がいる。1つはトド (Steller Sea Lion) で、もう1つがカリフォルニアアシカ (California Sea Lion) である。トドはもともとカナダ太平洋沿岸を生息域としているが、カリフォルニアアシカはその名が示すように、本来ははるか南のカリフォルニア湾で繁殖し、秋から冬にかけてカナダ水域まで滞在する。つまり、どちらの種もセイリッシュ海やその他のカナダ海域でみることはあるのだが、どちらの種もその個体数が増えている。とくにカリフォルニアアシカは数は激増している。

そして2014年の2月、ニシン漁の際に上記のような異常事態が起こったわけである。2025年の秋に私がトドの専門家であるアンドリュー・トライツ先生を訪ね、2014年の右の写真を見せた際、トライツ先生はこれらがトドではないかと推測してくれた。しかしこれがトドなのか、カリフォルニアアシカなのかはそこまで大きな問題ではない。漁師たちにとってこの憎き邪魔ものは「シー・ライオン」でしかない (漁師は2つの種を区別しない) し、またこいつらが漁の邪魔をするのはカリフォルニアアシカの激増が直接・間接的に影響しているからだというのが明らかだからだ。カリフォルニアアシカの激増によって、いずれの種にとっても食料となるニシン争奪戦を激化させたのだから。そして、カリフォルニアアシカのカナダ水域における激増を引き起こしたのは、まぎれもなく海水温上昇など、気候変動であると容易に推測できる。

私の調査地であるキャンベル・リバーは、北緯50度に位置する町であり、厳密にいうと北極圏ではない。しかし北緯50度の町にもこれほどの変化があり、またそれが現地の人々の暮らしに影響を与えているのだ。



ニシン漁の際、網のなかにうごめくシー・ライオンの群れ。2014年に漁をしたカナダの友人が撮影した動画のスクリーンショット。

### アークスⅢというプロジェクト

アークスⅢの「アークス」は、アルファベットだと ArCS と記す。これは Arctic Challenge for Sustainability の頭文字をとった略語である。アークスの日本語名は「北極域研究強化プロジェクト」となっているが、それが正確に意図するところはこの英語表記をみればわかるだろう。これはまさに「北極域の持続可能性をめぐる挑戦」なのだ。

文部科学省が公募した環境技術等研究開発推進事業費補助金事業のなかの、北極域研究強化プロジェクトとしてアークスⅢは公募された。それに対して国立極地研究所(以下、極地研)、JAMSTEC (海洋研究開発機構)、北海道大学が代表機関となって申請したものが2025年3月に採択さ

れ、2025年4月からスタートした。2029年度までの5年間実施される。

なぜいま、北極域か。これについてはアークスのHPにある文章をそのまま引用しよう。

北極域は、地球温暖化の影響が最も顕著に現れている地域であり、北極域の自然環境の急激な変化は、中緯度を含む地球全体の環境や生態系に大きな影響を与えています。北極域の持続可能性に関する社会的課題の解決に貢献する分野横断型研究の発展や、北極域環境の実態把握（観測空白域の解消）とそれに基づく予測信頼性の向上は喫緊の課題です。

ここでいう北極域の「地球温暖化の影響」とは、たとえば北極域における海水温や海水面の上昇とそれに伴う海水の減少や消滅、永久凍土の氷解、それによるさまざまな環境汚染が真っ先にあげられる。また、引用文にもあるように、こうした北極域での自然環境の変化の影響は北極域にとどまらない。冒頭で紹介した、北緯50度のキャンベル・リバーあたりでのカリフォルニアアシカの急増（と生態系の変化）、われわれの住む日本での劇的な温暖化と台風のルートの変化など、その影響は北極域をすでに超えている。

そのため、アークスⅢではまず北極域環境の実態の把握をおこないつつ、その持続可能性を模索しようとすることを究極の目的としている。

## 日本での北極域研究の歴史とアークスⅢの位置づけ

アークスⅢは2025年にスタートしたが、文部科学省による北極域研究プロジェクト自体はもっと前から存在した。本プロジェクトの最初期のものは、2011年にはじまったグリーン（GRENE, Green Network of Excellence）と呼ばれるものであった。おもに自然科学の諸分野で北極域の地球温暖化の仕組みを明らかにしようとした5年間のグリーンにつづき、2015年からはアークスが、2020年からはアークスⅡがスタートした。アークスおよびアークスⅡでは、

極地研と海洋研究開発機構のほかに北海道大学も新たに代表・参画機関に加わり、また従来からの自然科学的研究のほか、人文・社会科学的研究も加えられた。また、社会実装や応用学的な面も強化されるようになった。

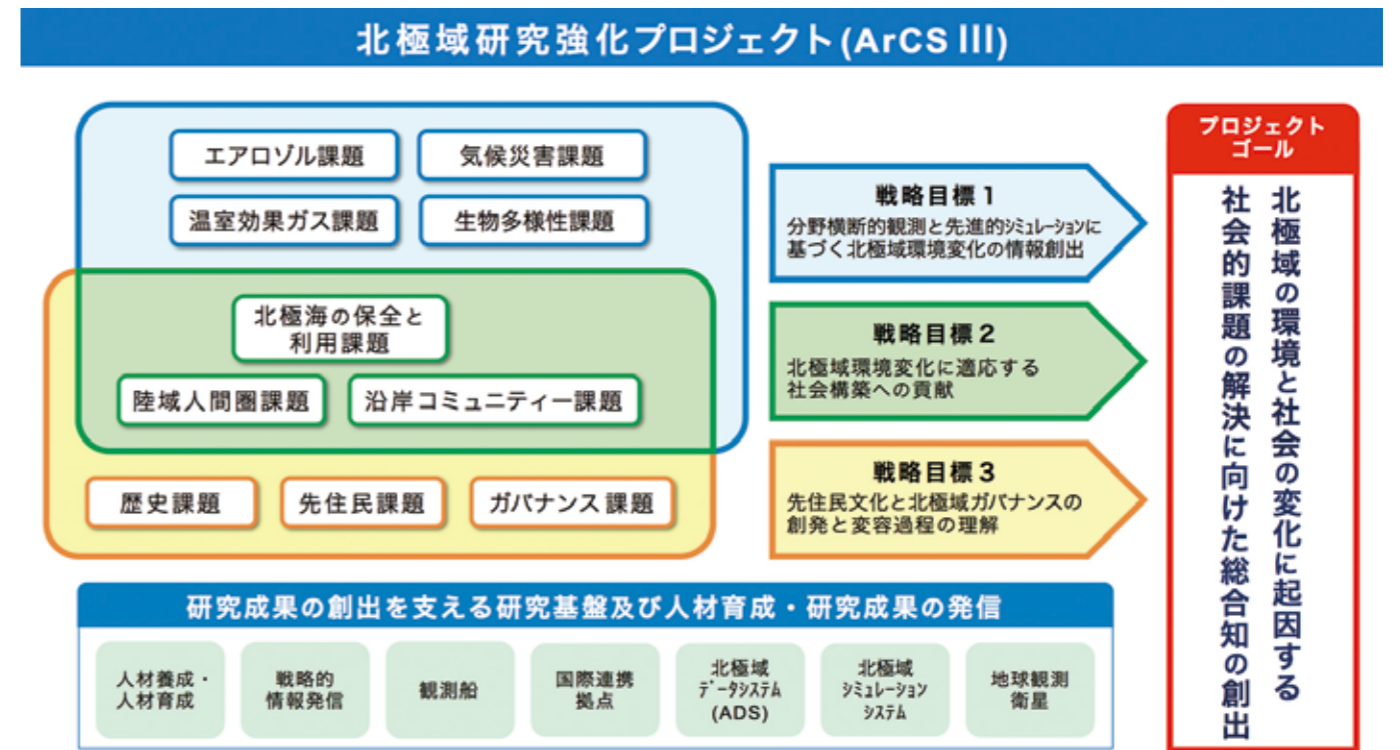
アークスⅡののちに今年から新たにスタートしたのがアークスⅢである。現行のアークスⅢについては少し細かく説明しておこう。まずは右の図をみていただきたい。これはアークスⅢの組織図である。

アークスⅢには3つの「戦略目標」（図の右側）と、それを達成するための10の課題（図の左側）がある。おおまかにいうならば、戦略目標1は第1期のグリーンからアークスⅡまで踏襲されてきた自然科学系のものであり、戦略目標3は第2期のアークス以後に開始された人文・社会科学系のものである。そして戦略目標2は、いわば文理融合型と呼べるものになっている。そしてこれら3つの戦略目標に沿って設定された10の課題のうち、〈エアロゾル〉、〈気候災害〉、〈温室効果ガス〉、〈生物多様性〉の4つは自然科学系の戦略目標1に資するもの、〈北極海の保全と利用〉、〈陸域人間圏〉、〈沿岸コミュニティー〉の3つは文理融合型の戦略目標2に資するもの、〈歴史〉、〈先住民〉、〈ガバナンス〉の3つは人文・社会科学系の戦略目標3に資するものとして設置されている。

そのほか、アークスⅢには研究を推進するための7つの研究基盤、研究インフラがある（図の下）。私個人は人文・社会科学系なのでこれらの研究基盤を利用することはほぼないが（ADSと人材養成・人材育成くらい）、自然科学系のメンバーは利用できるし、われわれ人文・社会科学系のメンバーも利用したければ利用できることになっている。アークスⅢの規模の大きさがうかがえるだろう。

過去のプロジェクト（グリーンからアークスⅡ）との違いを際立たせるにあたり、アークスⅢはいままで以上に「文理融合」とか「学際性」を強調している。これは、先述の戦略目標2を設けたという点にとどまらない。たとえば私は戦略目標3の「先住民」課題に所属しているが、具体的に研究するテーマを決めるにあたり、他分野とくに自然科学系分野との協働の可能性を検討するよう口酸っぱく要請されたものだった。

さて、アークスⅢに3つの戦略目標と10の課題がある



ことはすでに述べたが、各課題にはより細かい「サブ課題」が平均して3つほど設けられている。そして、人材養成・育成に力を入れるため、このサブ課題ごとに若手の特任助教を配置できるようになっている。北極域研究を将来にもずっと持続させていく上では若手人材の育成は不可欠であるが、後述するように、私がアークスⅢのサブ課題の準備をおこなうにあたっては、若手の特任助教の人選がもっとも難航した仕事になった。ではつぎに、私が所属している「先住民」課題を例に、課題とサブ課題の設定や研究ユニットの構成について紹介したい。

### 先住民課題

図をみればわかるように、「先住民」課題はアークスⅢで掲げられた10の課題のうちの1つで、「先住民文化と北極域ガバナンスの創発と変容過程の理解」という、多分に人文・社会科学系のもの達成のために設定されたものである。

まず、課題の名称にも入っている「先住民」ないし「先

住民族」とはいったい誰なのかを確認しよう。定義する母体ごとに違いはあるが、先住民はおおよそ1)ある土地に（別の誰かより）先に住んでいて、2)その土地に後から来た別の誰かに政治・経済的に支配されてきた人びとを指す。先住民はつまり、別の誰かに抑圧された歴史をもつ人びとなのだ。

われわれ「先住民」課題の扱う具体的なテーマは「北極のグローバル変化における先住民のウェルビーイング実現に向けた協働研究」である。ウェルビーイングは「福祉」とも訳されるが、ここではもう少し広い意味、たとえばもっと幅広く「よい状態」という意味で使われていると思っていただきたい。先住民がもとより支配される対象であったという歴史的な事実を考えれば、彼らのウェルビーイング実現を目指した研究は必須だということが理解されるだろう。

また、テーマのなかに「協働研究」という語があることにも注目したい。「協働」とはつまり、コラボレーションのことである。われわれがコラボをする相手は、他の課題、とくに自然科学系の課題に属す研究者たちというより（それもあるが）、先住民である。研究者と先住民とのコラボ

研究は近年、とくに北米の考古学や人類学において顕著になっている。アカデミックな分野の研究者が一方向的に何かを提案するのではなく、北極域に生きる先住民とともに彼らのウェルビーイングを考えていこうという趣旨である。

先住民課題の代表は神戸大学の大石侑香さん、副代表は東北大学の高倉浩樹さんである。ともにシベリアを専門とする文化人類学者である。この2名に私を加えた3名が、「先住民」課題に3つ設けられたサブ課題のPI (Principal Investigator) である。サブ課題とPI は以下の通りである。

サブ課題1：北米北極域の環境変化をめぐる科学の不確実性と先住民の実践的対応 (立川)

サブ課題2：地域づくりとインフォーマル経済によるレジリエンスの評価 (大石)

サブ課題3：オープンサイエンスと民族誌資料保全に関する研究倫理 (高倉)

私のサブ課題とそのユニットについては後で詳述するとして、ここでは3つのサブ課題と研究ユニットについてごく大雑把にふれておきたい。各サブ課題には5人から8人のメンバーがおり、その過半数が北方地域を専門とする文化人類学者になっている。しかし文化人類学者以外のメンバーもいるし、海外に拠点を置いている研究者もメンバーに名を連ねている。また、各サブ課題には、若手の特任助教が1人おかれている。ふだんは3つのサブ課題ユニットごとに別個に活動するものの、年に何度もコミュニケーションをはかり、連携しながら先住民のウェルビーイング実現のための方策を模索していくことになる。また、サブ課題合同での成果論集を3年目(日本語)と5年目(英語)で発表する計画がある。

## 私とアークスとの関わり

以上、わりと中立的、客観的な立場からこのプロジェクトについての概要を述べてきたが、最後に私個人とアークスとの関わりについて述べておきたい。

私とこのプロジェクトの最初の関わりは2021年、つま

りアークスⅡの時代である。それまで私はこの一連のプロジェクトに一切関わっていなかったし、その存在さえ知らなかった。そんな2021年のある日、私は高倉さんからメールを受けとった。当時アークスⅡで課題代表をやり、また北極域の食の安全に関するサブ課題のPIをしていた高倉さんが、私に協力者として彼のサブ課題に入らないかというお誘いをしてきたわけだ。

ここでの私の返事はもちろん「わかりました、参加します」というものなのだが、こう返事をした理由はちょっとあらたまって述べておいたほうがよいように思う。

高倉さんは、東京都立大の大学院時代の、私の先輩である。後輩からすると、彼は非常に「おっかない」先輩だった。ただ、単なるおっかない先輩というわけではなかった。彼のコメントはかなり辛口だったが、そのコメントはつねに的確だし、またある種の情もこもっていた。修士論文を書いていたとき、私はいつも、「こんなこと書いたら(指導教員ではなく)高倉さんになんていわれるかなあ」と思いながら書いていたものだった。一方、私の論文が学会誌に掲載されたときにわざわざ電話をくれて、おめでとうといってくれたのも彼だった。おそらく彼がいなかったら、私は学位もとれなかったかもしれないし、カナダ出版賞も受賞できなかったかもしれないし、三重大に就職もできなかったかもしれない。現に東北大で彼に指導を受け、学位をとって就職した研究者はたくさんいる。彼には頭があがらない。

2023年の秋、大石さんから「アークス継続版」(現・アークスⅢ)のサブ課題のPIのオファーがあった。このとき面倒くさがりの私が彼女のオファーを断らなかつたのも、彼女の背後に高倉さんがいることを知っていたからだ。PIという重責を担わされるのは戸惑ったが、高倉さんのオファーを私が断れるわけがない。彼のいうことにしたがって、のちの研究者人生で後悔したことはないのだ。じつはそれまで、私は研究プロジェクトの責任者を務めたことがなかったが、やると決めた以上はやるしかない。そこから私のサブ課題のテーマ決めとユニット作りがはじまった。

テーマ決めにあたり、私はこのエッセイの冒頭であげた、自分の調査地における状況をまず思いだした。まず私は、

自分の調査地における先住民漁師とニシンのことを考え、そこから「先住民と自然」という大枠を設定した。そこでまず、従来からの生態人類学や、現在注目されている存在論的転回、マルチスピーズ人類学などの手法に精通した人類学者に声をかけることにした。ここで私をふくめ4人の文化人類学者がメンバーになった。

私の調査する地域では、ニシンを捕る先住民がいままで現地の生態系に存在しなかったカリフォルニアアシカの登場のせいで大きな被害を被っている。この事実から私は、「先住民と自然」という大枠のなかの「自然」を、「変化する自然」と特定し、メンバーにこの点を意識した研究をしてほしいとお願いした。

私はさらに、自分の調査地で起こっていることを考えてみた。私の調査地ではニシンのほかに、サケも豊富に捕られていたが、現在サケは激減しており、その理由が科学的に特定されないでいる。先住民をふくむ現地の人びとは、不確かな状況のなかで「何とかやっていく」しかない。この、「何とかやっていく」とは、科学的知識の代わりに伝統的でローカルな知識を活用して資源管理をおこなってみることもふくまれば、その知識を制度的に広める試みなどもふくまれる。こういった事態から私はTEK(伝統的生態学的知識)とSEK(科学的生態学的知識)のせめぎあいをテーマの1つにし、北方先住民を研究する教育学者と社会学者を探してみることにした。幸い、三重大の下村智子さんをはじめ、比較的容易にメンバーを探すことができた。本当は自然科学者のメンバーも加えたかったが、アークスⅢ開始時までにはみつかることができなかつたので、今後みつかればメンバーに加えたい。

私にとっての最大の難関は、若手の特任助教を探すことだった。特任助教というと、だいたいポストドクの若い研究者が候補になるが、三重大の(人文学部の)大学院は修士課程までで、該当する学生はいない。また、よその大学院の博士課程で北方研究をしている若手研究者のこともそこまで知らないし、少なくとも私はだれも思い浮かばなかつた。そこで私は、メンバーに加わってくれた北海道大学の山口末花子さんに、誰か紹介してほしいとお願いしてみることにした。北海道大学は東北大学と並んで、文化人類学では数少ない北方研究をおこなう若手人材が集う場所

だと期待したからである。幸い山口さんは、1人の大学院生を紹介してくれた。それが加賀田直子さんである。

偶然にも、私はアークスⅡの研究会で、加賀田さんの発表を聞いたことがあった。北海道のハンターとクマの〈出会い〉を情動という概念で分析したもので、とても面白かったことを記憶している。聞けば、彼女は本来カナダのイヌイットの研究をしようと考えていたらしく、修士課程にいた頃はコロナ禍だったので北海道に残ってハンターとともに行動していたが、博士課程にあがってからはカナダで現地調査をおこなっているという。ズームで彼女に特任助教の件をお願いしたところ、快く引き受けてくれた。東京藝術大学卒の、北海道斜里町でハンターとともにクマを追いかけ、いまはカナダでイヌイットから喉歌を習っている強者である。

こうして私のサブ課題は、8人のメンバーで無事スタートすることができた。最終的な内訳は、文化人類学者が5人、教育学者が2人、社会学者が1人である。他のサブ課題ユニットがほとんど文化人類学者で構成されているのを考えると、われながらよく「学際的」な構成にできたものだなあと少し自画自賛している。

ただ、やはり自然科学系の研究者がいて、はじめて真の「学際性」が達成できるのではないかと私は考えている。私個人の話でいえば、私はいま、カナダ先住民がおこなうニシン漁やサケ漁を、マルチスピーズ人類学の手法で考え直してみたいと考えているが、そのためには人間(先住民や政府、NGOなどのアクター)だけでなく、サケ、ニシン、最近になって急増しているトド、カリフォルニアアシカ、海藻、貝など、「非人間」のアクターのことも考慮に入れたい。そのためにはこれら動植物の専門家や生態学者たちの協力が不可欠である。アークスⅢも私のサブ課題もまだはじまったばかりだが、準備すべきことはまだまだたくさんありそうだ。

# 外国人労働者における 企業内日本語学習課題に関する研究

豊福裕二 人文学部教授  
産業経済論

本研究プロジェクト「外国人労働者における企業内日本語学習課題に関する研究」は、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団と三重大学との共同研究として、2025年度に取り組んだものである。豊福を研究代表者とし、四日市市文化まちづくり財団の所管する四日市国際交流センター所長の西浦尚夫氏との共同で実施した。また、プロジェクトにおける各種調査については、学部の演習科目（産業経済論ゼミ）の一環として学生参画のもとに実施し、学部の教育活動としても位置づけることにした。ここでは学生とともに取り組んだ調査の内容を中心に、研究成果の概要を紹介することにしたい。

## 1. 研究の背景と目的

近年、日本国内の少子・高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、日本企業における労働力不足が顕著となり、その不足を埋める形で外国人材の活用が急速に進んでいる。厚生労働省の「外国人雇用状況」の届出状況によると、2024年10月末時点での国内の外国人労働者数は約230万人と過去最高を更新した。都道府県別にみると、三重県内の事業所は約3万7千人の外国人労働者を雇用しており、これは全国で15位、全体の1.6%の規模となっている。その結果、三重県内の外国人住民数も増加傾向にあり、2024年12月末時点で66,836人、そのうち四日市市が最多で12,856人と、県全体の19.2%を占めている。

県内でも有数の製造業の集積地である四日市市では、1990年の入管法改正による日系人の受入拡大に伴い、主にブラジル国籍の日系人の定住者が急増した。その後、2008年のリーマンショックや東日本大震災の影響などにより、外国人人口は減少したが、2015年からは再び増加

基調に転じている。近年の傾向は、永住者資格の南米系よりも、技能実習や、2019年に創設された特定技能を含む専門的・技術的分野資格の外国人が増えていることであり、国籍別ではベトナムやインドネシアなどが上位となっている。

こうした外国人人口の増加に伴い、四日市市では2004年に「四日市市多文化共生推進プラン」を策定し、早くから多文化共生の推進に取り組んできた。また、2019年の「日本語教育の推進に関する法律」の施行を受けて、市では「日本語学習支援体制づくり事業」を開始し、企業内での日本語教育の推進や、市内での日本語教室の充実に努めることになった。その結果、今回、共同研究を行った四日市国際交流センター（以下、YIC）では、以前から外国人向けの日本語教室を開催していたが、2021年度からは市の委託事業として同教室を実施することになった。こうした背景のもと、本研究の目的は、YICが開催している日本語教室を対象に、日本語教育ボランティアと教室に通っている外国人の双方に対してヒアリングおよびアンケート調査を行うとともに、外国人を雇用している市内の中小企業にヒアリング調査を行い、あらためて外国人労働者に対する企業内日本語学習の課題を明らかにすることにあった。

## 2. 各種調査とその結果の概要

### 1) 日本語教育ボランティアへのヒアリング調査

YICでは、現在、95人の市民が日本語教育ボランティアとして登録している。YICによると、うち60代が29%、70代が35%となっており、主に定年退職した高齢者がボランティアの中心となっていることがわかる。調査は、そのうち6人に対し、学生のグループが質問項目に沿って質



日本語ボランティアへのヒアリング調査

問する形式で、2025年6月13日に実施した。調査に応じていただいた6人は、活動歴が18年に及ぶベテランから、1年前に始めたばかりの初心者まで、経歴はさまざまである。

ヒアリングでは、自身がボランティアを始めたきっかけや、やりがいなどについて何うとともに、日本語を教える上で難しい点、工夫している点、さらに、担当されている外国人の特徴などについて尋ねた。まず、きっかけについては、定年退職を機に、かつて日本語教育の経験があった、海外旅行で言語に困った経験から、などで、やりがいとしては、学習者がリラックスして日本語をたくさん話してくれたときや、新しい言葉を理解したり、字が書けるようになったりしたときに喜びを感じるということであった。日本語の難しさとしては、やはり漢字や敬語表現を挙げた人が多く、教え方の工夫としては、イラストやカードを使って楽しみながら学べるようにしたり、授業の合間の雑談でも、趣味や日本のアニメの話など、学習者が親しみやすい話題で会話をし、コミュニケーションの時間を増やしたりしているということであった。なお、教えている外国人は、製造

業の生産工程で働いている人が多いが、最近は介護分野の人も増えてきているとのことだった。最後に、外国人に対する日本語教育の課題について尋ねたところ、やはりボランティアの活動だけでは限界があり、企業や行政からの支援の充実が不可欠であるとの回答が大半であった。

### 2) 日本語学習者へのアンケート調査

日本語学習者へのアンケートは、YICの協力のもと、あらかじめ準備した多言語のアンケートフォームを用いて、回答者にスマートフォンで回答してもらう形式で実施した。YICに学習者として登録している278人のうち、43人から回答を得た。

まず、回答者の国籍としては、ベトナムが16人（37.2%）と最も多く、次いでインドネシア11人（25.5%）、ミャンマー・中国が各3人であった。なお、YICの登録者全体では、インドネシアが33.4%、ベトナムが23.3%となっている。次に回答者の在留資格は、技能実習が28人で65.1%を占め、ついで特定技能が4人、技術・人文知識・国際業務が3人であった。また、回答者の就労内容は、生産工程の仕

事が32人(74.4%)と大多数を占め、次いで多いのは建築の仕事で4人であった。回答者の日本語能力を日本語能力試験(JLPT)のレベルで尋ねると、N4レベルが16人(37.2%)、N3レベルが15人(34.9%)、N5レベルが6人(14%)で、N2、N1レベルが各2人であった。

つぎに、日本語を学習する理由について複数回答で尋ねると、「仕事で必要だから」が58.1%、「日本で生活していくために必要だから」が55.8%と大半を占めた。また、「日本語の資格取得や試験のため」も51.2%であった。職場における日本語の困難に対する質問では、「日本の従業員に言いたいことを伝えられない」が48.8%、「日本語の掲示や文書、物の名前などの意味がわからない」が44.2%と高い一方で、「日本語を使わずに仕事できるのでとくに困ったことはない」との回答も32.6%を占めた。日常生活で日本語が不自由で困った経験についての質問では、「病院に行ったとき」が46.5%、「郵便局や銀行で手続きをするとき」が39.5%、「仕事を探すとき」が37.2%など、難しい言葉が必要な場面で困ったとの回答が多かった。また、「近所の人と話をするとき」も30.2%が挙げていた。つづいて、職場からの日本語教育への支援について尋ねたところ、「とくに支援はない」が53.5%と過半数を占め、「働き始める前に日本語の研修を受けた」が27.9%であった。

最後に、今後の日本における滞在希望について尋ねたところ、「できれば日本に定住したい」が19人(44.1%)、「わからない」が12人(27.9%)、「在留期間をできる限り伸ばして、その後帰国したい」が9人(20.9%)であった。

### 3) 市内中小企業へのヒアリング調査

四日市市に所在する中小企業4社に対し、ヒアリング調査を行った。いずれも事前に質問項目を送り、当日、項目に沿って質疑をするという形式で実施した。協力いただいた企業は、いずれも製造業であり、A社は自動車関連の金型メーカー、B社は自動車関連のゴム製品メーカー、C社は自動車関連のゴム・樹脂製品メーカー、D社は主に工作機械向けの精密部品加工のメーカーである。

まず、各社の外国人労働者の雇用状況としては、A社はインドネシア人を8人雇用しており、いずれも技術職の資格である。A社は海外に子会社を有しており、そこからの

転勤である。B社はベトナム人を16人雇用しており、技能実習が3人、特定技能が10人、3人は技術資格である。C社は60人の外国人を雇用しており、国籍はブラジル、ペルー、およびインドネシア、中国などとなっている。南米系は定住資格であるが、インドネシア人は技能実習である。D社は30人の外国人を雇用しており、国籍はベトナム、タイ、ペルー、中国などである。資格は特定技能である。

次に、外国人を雇用する上での課題について尋ねたところ、技能実習以外の資格の場合、給与面を理由とした入れ替わりが多いことや、人材派遣会社に手数料を払い続けなければならないこと、また、アパートを借り上げて提供しているが、室内をひどく汚してしまい、退去時の原状復帰に追加負担が必要だった、といった文化の違いに基づく苦労など、さまざまな課題が指摘された。一方、日本語教育に対する支援について尋ねると、学習支援サービスを案内している企業はあるものの、現状では学習費用の負担など特段の支援を行っている企業はなく、外国人労働者自身が自主的に日本語教室等に通っている状況であり、誰が教室に通っているのかを把握していない企業も多かった。ただし、各社は福利厚生や日常生活支援には力を入れており、一時帰国のための1か月の長期休暇制度や、自社借上げのアパートの提供や、家賃の半額補助、日常的な生活相談などを行っていた。

つづいて、外国人労働者の日本語教育のコストを誰が負担すべきか、また、地方自治体や国にはどのような支援を求めたいかを尋ねたところ、A社は雇用企業が負担すべきとの考え方があったが、B社は外国人自身が負担すべきとの意見であり、C社・D社は基本的には雇用主負担が望ましいが、地方自治体や国にも支援を求めたいとの見解であった。また、支援内容として、外国人が日本語を学習できる場所の拡充や、日本語教育以外では、外国人が入居できるアパートに限られることから、入居可能な賃貸物件の提供などが挙げられた。

最後に、今後、技能実習制度が廃止され、育成就労制度に移行した場合、どのような外国人材を雇用したいか、またどのような課題があるかを尋ねたところ、技能実習生を多く雇用している企業からは、やはりコスト負担の増加が懸念され、海外への工場移転も選択肢にのぼったという意



現地発表会の様子

見や、転籍が容易になることによる人材流出への懸念などが挙げられた。

### 3. 現地発表会の開催

産業経済論ゼミでは、以上の調査結果の紹介とともに、それらをふまえた提言をまとめ、YICの会場で現地発表会を行った。発表会には、調査でお世話になったボランティアの方々、企業の方々にお越しいただいたほか、四日市市の多文化共生推進室長や、市内で多文化共生に取り組んでいる他の団体の方にもお越しいただき、発表後は、発表内容に対する感想やコメント、質問をいただいた。学生にとっては、研究成果に対する関係者からのフィードバックをいただける大変貴重な機会となった。

### 4. まとめ

四日市市では、早くから多文化共生の取り組みを進めてきた背景もあり、外国人に対する日本語教育ボランティア

には、多くの市民が参加している。ヒアリング調査でも、多くの方がさまざまなきっかけでボランティアに参加し、工夫を凝らして日本語教育を行っている現状を伺い知ることができた。しかし一方で、やはりボランティアを支えているのは高齢者であり、回答者からは、ボランティア依存の現状に対する懸念と、行政や企業からの支援の充実に対する強い要望が聞かれた。一方、学習者へのアンケート調査と企業へのヒアリング調査からは、外国人の多くが、仕事上でも日常生活でも日本語の困難を抱えており、日本語学習のニーズが高いのに対し、企業側では、ラインでの業務遂行上は日本語のニーズは高くなく、日本語の習得は外国人自身の自主性に任されている現状が明らかとなった。しかし、今後予定されている育成就労制度への移行は、外国人労働者の日本語教育へのニーズを大きく変える可能性がある。それに対し、現在のようにボランティアに依存した支援体制で対応できるのか、また、雇用主企業側や、地方自治体、国にはどのような対応が求められるのか、早急な検討が必要である。本共同研究では引き続き、調査結果をふまえた考察を進める予定であるが、その詳しい内容については、別途とりまとめる報告書を参照されたい。

## 2025年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する主な活動実績

学科	活動区分	研究テーマ／教育テーマ／講演タイトル／活動内容	対象地域	協力・連携先名称	
文化 学 科	研究活動	三重県における移民第二世代の高校進学増加と教育支援の相互作用に関する研究	三重県		
		共通教育「文化と空間」で江戸橋から津新町までの風景の変化をフィールドワークで考えた	津市		
		伊勢国庁の物理探査	鈴鹿市	鈴鹿市教育委員会	
		伊勢国庁の発掘調査	鈴鹿市	鈴鹿市教育委員会	
		大垣城の物理探査	大垣市	大垣市教育委員会	
	教育活動	山村の地域資源を活用した持続的な交流型サービス産業の成立条件について(科研費 基盤研究(C))	大紀町ほか	大紀町観光協会ほか	
		柳田川の水環境と中央構造線露頭を見学する現地実習(自然環境論演習A)	松阪市		
		名古屋市堀川周辺の水環境と都市の発展を見学する現地実習(自然環境論演習A)	愛知県名古屋市	名古屋市上下水道局	
		大垣市の湧水・井戸の水環境調査の現地実習(自然環境論演習B)	岐阜県大垣市	大垣市生活環境部環境政策課	
		志登茂川江戸橋周辺の河川環境の現地調査(自然環境論B)	津市		
		江戸橋周辺の歴史に関するフィールドワーク(専門PBLセミナー(地理学))	津市		
		名古屋市の歴史と風景との関係に関するフィールドワーク(日本地誌)	名古屋市		
		江戸橋から津新町までの風景の変化を考えるフィールドワーク(共通教育「文化と空間」)	津市		
	講演・講師等の活動	大門商店街周辺で社会的公正について考えるフィールドワーク(共通教育「文化と空間」)	津市		
		津市を歩いて観察する都市地理学の実習(共通教育の人文地理学A)	津市		
		熊野古道を歩いて尾鷲市内施設を見学する現地実習(地域環境論B)	紀北町・尾鷲市	尾鷲市役所	
		飛鳥の巨大古墳の被葬者／いなべ市民大講座	奈良県	いなべ市芸術文化協会・いなべ市教育委員会	
		初期の天皇はなぜ長命か／第156回津文化協会文化講演会 ？「発見塾」	おもに奈良県	津文化協会	
初期の天皇はなぜ長命か／三重郷土会講演会		おもに奈良県	三重郷土会		
忍者の科学		名古屋市	名古屋市科学館		
忍者修行～忍者の暗号を使ってみよう～		一宮市	一宮市博物館		
忍者の歴史と精神		津市	放送大学三重学習センター		
親鸞聖人と東国		津市	彰見寺		
忍者・忍術の真偽		津市	久居老人福祉センター		
本多家と忍者		桑名市	桑名市		
その他社会貢献活動	サムライ×NINJAまつり in セントレア	常滑市	中部国際空港		
	言葉という舞台装置ーシェイクスピアの演劇空間	津市	津市民文化祭実行委員会		
	高校生向けの出前授業	愛知県名古屋市	愛知県立瑞陵高等学校、天白高等学校、学校法人市都学園		
	常務理事	三重県	三重日仏協会		
	松阪城調査委員会	松阪市	松阪市教育委員会		
	断夫山古墳整備指導委員会	名古屋市	愛知県教育委員会		
	三重県多文化共生推進会議委員	三重県	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課		
	津市<高校進学ガイダンス><就学ガイダンス>実行委員会オブザーバー	津市	津市教育委員会事務局		
	紀宝町まち・ひと・しごと創生会議会長	紀宝町	紀宝町役場		
	毎日新聞記事「三重県、外国人採用取りやめを検討」有識者コメント	三重県	毎日新聞津支局		
	外国人労働者における企業内日本語学習課題に関する研究	四日市市	四日市国際交流センター		
	法 律 経 済 学 科	研究活動	四日市市を中心とする三重県内の空き家の利活用	四日市市	みえ空き家まちづくり協議会
三重県老舗企業における長寿の秘訣に関する探索的調査に関する研究			伊勢市	有限会社太閤餅、株式会社柳屋奉善	
津家庭裁判所の見学、家庭裁判所調査官による講義			三重県	津家庭裁判所	
教育活動		ゼミ横断型越境フィールドワーク	いなべ市、名古屋市、多治見市	NPO法人G-net	
		外国人労働者に対する日本語学習支援の課題に関する調査・研究(産業経済論ゼミ)	四日市市	四日市国際交流センター	
		三重県老舗企業における長寿の秘訣に関する探索的調査に関する研究(経営学総論演習)	伊勢市	有限会社太閤餅、株式会社柳屋奉善	
講演・講師等の活動		鈴鹿市・桑名市中堅職員リカレント講座の講師	鈴鹿市・桑名市	鈴鹿市・桑名市	
		経営革新リカレント講座の講師	三重県の様々な市	三重大学リカレント教育センター	
兼 業		その他社会貢献活動	中部経済新聞「オープンカレッジ」	東海地方	中部経済新聞
			助成金審査委員	松阪市、明和町、多気町、大台町	一般財団法人住友理工あったか基金、松阪市市民活動センター
		兼業	三重県の食文化・地域資源の振興	三重県	(一般社団法人)食文化地域資源振興機構
			津市空家等対策委員会委員	津市	津市役所
	四日市市空家対策協議会委員		四日市市	四日市市役所	
	尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員		尾鷲市	尾鷲市役所	
	三重県情報公開・個人情報保護審査会委員		三重県	三重県庁	
	三重県特別職報酬等審議会委員		三重県	三重県庁	
	津地方裁判所委員会委員		三重県	津地方裁判所	
	三重県取用委員会委員		三重県	三重県庁	
	三重県青少年健全育成審議会委員		三重県	三重県庁	
	桑名市男女共同参画審議会委員		桑名市	桑名市役所	
	木曾岬町人口ビジョン及び木曾岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員		木曾岬町	木曾岬町役場	
	三重県公衆浴場入浴料金協議会委員		三重県	三重県庁	
	四日市市ごみ減量等推進審議会委員		四日市市	四日市市役所	
	志摩市自然環境保護審議会委員		志摩市	志摩市役所	
	松阪市環境審議会委員		松阪市	松阪市役所	
	志摩市地方創生審議会委員		志摩市	志摩市役所	
伊賀市総合計画審議会委員	伊賀市	伊賀市役所			
亀山市市民活動応援制度審査検証委員会委員	亀山市	亀山市役所			

## 大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

### 社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

### 長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

### 募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試(若干名)、外国人留学生特別入試(若干名)を合わせた人数です。

### 修士課程 地域文化論専攻

歴史学、考古学、美術史、哲学・思想、地理学、文化人類学、社会学、図書館・情報学、文学、忍者学、言語学などの様々な領域から、専門分野を中心に学ぶことができます。日本と世界の文化に関する高度な理解をめざし、自ら情報を発信する意欲をもつ人を求めます。

#### — このような人を求めます —

- ① 地域固有の文化や諸問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人

### 入試方法・試験科目

一般入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 面接</li> <li>* 共通問題(小論文)</li> <li>* 専門科目1科目</li> </ul>
社会人入試 ・短期在学コース(1年) ・標準在学コース(2年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 面接</li> <li>* 共通問題(小論文)</li> <li>* 専門科目1科目</li> </ul>
留学生入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 面接</li> <li>* 共通問題(小論文)</li> <li>* 専門科目1科目</li> </ul>

## 試験日程 2027年1月30日(土)【予定】 出願期間 2027年1月4日(月)～1月14日(木)【予定】

※詳細についてはHPをご確認下さい。

### お問い合わせ先

人文学部チーム学務担当: tel. 059-231-9197  
Eメールアドレス: hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。

<https://www.human.mie-u.ac.jp/>

## 表紙写真



画像上：宮川とSUP（大台町）

清流日本一の宮川でSUP体験。SUPとは、ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。

画像左下：VISON（多気町）

2021年に豊かな自然に囲まれ、東京ドーム24個分という広大な敷地に誕生した日本最大級の商業リゾート施設です。

画像左中：御城番屋敷（松阪市）

江戸末期に紀州藩士が松坂城啓吾のため移り住んだ武家屋敷で、現在も人々の暮らしが営まれています。

画像右下：斎王まつり（明和町）

斎王とは、平安時代に天皇の代わりとして伊勢神宮に仕えた未婚の女性。煌びやかな王朝絵巻が繰り広げられます。

## 編集後記

---

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」の第7号をお届けいたします。約20年にわたる旧TRIOの歴史を受け継ぎつつ、「地域をフィールドとした研究・教育」、「地域での教育・研究活動実績一覧」などを盛り込むことで、人文学部の教員による地域における研究・教育の一端をより広く社会に発信できればと思います。特に今号では第一特集「地域から考える文化と社会」では関良子教員から世界に知られる三重県の真珠養殖について、第二特集「三重の文化と社会」では河合一樹教員から本居宣長について、吉井祥教員から齋宮についてと、各研究分野の視点から地域を見つめ直す寄稿が充実したことを嬉しく思います。また第二特集では三重大学が2024年度に「松阪多気サテライト」を創設したことから松阪多気地域をフィールドに、修士課程1年生の皆さんが熱心に活動した記録・結果を掲載しています。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございました。(A)

---

## 三重の文化と社会

### 研究センタージャーナル TRIO

発行日 令和8年3月  
編集委員 麻野雅子、安部大樹、岩崎恭彦、高尾善希、高橋美穂、豊福裕二  
発行所 三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター  
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577  
TEL (059) 231-9195 (総務担当)  
URL <https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>  
E-mail [hum-somu@ab.mie-u.ac.jp](mailto:hum-somu@ab.mie-u.ac.jp)

表紙写真／写真提供  
宮川とSUP (大台町) 御城番屋敷 (松阪市) VISON (多気町) ／ 三重フォトギャラリー  
斎王まつり (明和町) ／ 明和町観光協会

制作 株式会社コミュニケーションサービス